

(様式第3号)

平成30年7月18日

登米市議会議長 及川 昌憲 殿

会派 大地の会
代表 沼倉 利光 印

調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的
 - ①「自治体による木質バイオマス事業」～自治体が行う森林資源を活用したエネルギーの地産地消の取組みを調査し、森林資源が豊富な登米市にあってエネルギー活用の取組みが見られない現状に、方向性を出せるようにする。
 - ②「ICT活用による水田管理」～日本一の米の生産地である新潟市では、水田管理にICTを導入して作業の手間や省力化を図るプロジェクトを実施している。行政、企業、農家を巻き込みながらの取組みを調査し、登米市の次世代農業の在り方を研究する。
 - ③「プラスワン事業」～フラワーショップ、小売店、農家も現状に「プラスワン」することで経営改善を図ろうとする取組みが検討されている。農商連携、都市と農村の連携で相乗効果をあげる仕組みを調査し、登米市の産物が事業に発展できるのか可能性を調査する。
2. 調査先
 - ①群馬県上野村役場
 - ②新潟県新潟市役所本館
 - ③東京都江東区有明TFTビル8F (株)ブルーチップの会議室
3. 調査の経過と結果と並びに所感
 - 別紙添付
4. 添付書類
 - 調査先の説明資料
5. 調査者氏名
 - 6名
 - 及川長太郎、佐々木幸一、沼倉利光、中澤宏、武田節夫
 - 佐藤千賀子

平成30年7月 政務調査行程表

実施日 7月4日(水)～7月6日(金)

1日目 7月4日(水)

くりこま高原 8:19 はやぶさ104号、東京行(11番線)

↓ (91分)

大宮着 9:50

大宮発 10:10 あさま607号、長野行(18番線)

↓ (31分)

高崎駅着 10:41

↓

高崎駅 11:00 レンタカー

↓ (80分)

上野村着 12:20

(昼食)

上野村役場 13:30～15:30 政務調査

村内施設視察

↓

上野村で宿泊

2日目 7月5日(木)

宿を出発 8:45

↓ (90分)

高崎駅前レンタカー 10:15 返却

↓ (徒歩移動)

高崎駅 11:06 Maxとき315号、新潟行(12番線)

↓ (78分)

新潟駅着 12:24

↓ (昼食後にタクシー移動)

新潟市役所 13:30 ~ 15:30 政務調査

↓ (タクシーで移動)

新潟駅前宿泊

3日目 7月6日 (金)

ホテル出発 8:45

↓

新潟駅発 9:20 とき314号 東京行(12番線)

↓ (128分)

東京駅着 11:28

東京駅発 11:32 山手線外回り品川・渋谷方面

↓

新橋駅着 11:36

新橋駅発 11:45 ゆりかもめ 豊洲行き

↓ (24分)

国際展示場正門着 12:09

↓ (徒歩3分、昼食)

TFTビル8F 13:00 ~ 14:45 (株)ブルーチップの会議室

↓ (徒歩3分)

国際展示場正門発 15:00 ゆりかもめ 新橋行き

↓

新橋駅着 15:22

新橋駅発 15:27 山手線内回り、東京方面

↓

東京駅着 15:31

東京駅発 16:56 はやぶさ105号(21番線)

↓

くりこま高原着 18:52

↓

自宅



新潟市アグリプロジェクトによる スマート農業推進の取り組みについて

平成30年7月5日

新潟市ニューフードハレー特区課



項目

- 1 新潟市で展開している主なアグリプロジェクト
- 2 新潟市における農業の現状（ポテンシャル）及び課題
- 3 革新的稲作営農管理システム実証プロジェクト
- 4 スピンオフ企画 水田センサの教育及び防災分野への活用
- 5 「水田センサ」・「自動給水栓」を活用した水管理
- 6 ドローン実証プロジェクト
- 7 農業版レギュラトリー・サンドボックス制度の活用
- 8 スマート農業 企業間連携実証プロジェクト
- 9 自走し続ける仕組みづくり
- 10 オランダ型植物工場による大規模施設園芸
- 11 G20 新潟農業大臣会合の開催決定！

調査報告書

日時：平成30年7月5日 13:30～15:30

場所：新潟県新潟市役所本館

説明者：農林水産部ニューフードバレー特区課 部次長 斎藤和弘氏

議会事務局調査法制課 主査 片野正樹氏

参加者：沼倉利光、及川長太郎、佐々木幸一、中澤宏、佐藤千賀子、
武田節夫、熊谷和弘の7名

1、取り組みの経緯

・新潟ニューフードバレー構想の進展

新潟は農産物を原料とする菓子メーカーの製造工場や、食に関する教育・研究機関が多数立地している。市では、このような米を中心とした食産業全体の連携と、それぞれの主体が互いに成長、発展する姿を目指して構想を進めている。

農業と関連産業の連携を進める（民間が動きやすいようにすることが目的）

・大規模農業の改革拠点として国家戦略特区に指定される～平成26年5月生産性向上や高付加価値化の実現、国際競争力強化の拠点形成を目標に掲げている。農業生産法人の役員要件を緩和して、大手コンビニエンスストアを母体とした特例農業法人が設立、また、農業用施設しか建設できない農用地区域内への農家レストランの設置といった事業が推進されている。

国家戦略特区は規制緩和によるもので、企業よりいろいろな提案が多数あり、企業のノウハウを活用したプロジェクトが展開された。

こうした取り組みが進む新潟市でも、農業後継者不足、高齢化や耕作放棄地の増加に対応するために一経営体の経営規模拡大、広域化・分散化という問題が生じている。農地管理の効率化が求められている。

そこで新潟市では、特区指定を契機にICT化の推進で直接圃場に行かなくても、農地の管理に要する手間と時間コストの軽減を実現しようと「革新的稲作営農管理システム実証プロジェクト」に取り組んだ。

2、実証プロジェクトの概要

・平成27年5月に連携協定が締結

東京大学発ベンチャー企業のベジタリア、新潟市内のベンチャー企業のウオーターセル、NTTドコモ、そして新潟市で「革新的稲作営農管理システム実証

プロジェクト」を結ぶ。

それぞれの役割は

- ・ベジタリア〜水田センサ及び水田管理アプリケーションの開発、提供
- ・ウオーターセル〜水田センサの設置、メンテナンス、ヘルプデスクの運営
- ・NTTドコモ〜通信モジュールの環境整備、プロジェクト企画、管理
- ・新潟市〜JAや農業者とのマッチング、実証フィールドの提供、広報

平成27年度の実験

22名のモニターと連携し、約460haの田んぼに300台の水田センサを設置し、センサによって収集した情報が、実際に使用に耐えうる精度か、機器が使いやすいかなどの実験をした。

平成28年度の実験

前年度のモニターから4名を選抜して、改良版を含む151台の水田センサを全圃場に大規模設置し、労力削減への効果について「定量的」な検証を行った。

3、プロジェクトの効果

・平成27年度の定性的評価

モニターアンケートでは「良い」「実用に耐えうる」とする使い勝手に対する肯定的な評価が9割以上、精度に関する肯定的な評価が8割以上となっている。

・平成28年度の定量的評価

4項目について調査したところ、いずれも省力化につながったという数字が示された。

| 田んぼの見回り | 労力削減率（最大） | 労力削減率（平均） |
|------------|-----------|-----------|
| 1、実施回数（回） | ▲67% | ▲35% |
| 2、延べ人数（人） | ▲66% | ▲27% |
| 3、移動距離（km） | ▲76% | ▲33% |
| 4、確認時間（h） | ▲76% | ▲43% |

・平成29年度の取組み

さらなる機能の改良と、価格の見直しなどを進めた水田センサを市場導入して普及を図る。平成27年度に一台9万円台だった水田センサは現在49,800円となっている。

4、その他のアグリプロジェクト

①スピンオフ企画

・水田センサの教育分野の応用～学校田に水田センサを設置して、農業に関心を

・水田センサの防災分野への活用～雨水の冠水被害を最小限に抑制

②水田センサと自動給水栓を活用した水管理

③ドローン実証プロジェクト

④農業分野におけるサンドボックス制度の活用

⑤スマート農業企業間連携実証プロジェクト

所見

ICTによる水田管理の在り方を視察したが、企業の革新的技術と全国トップクラスの農業力を合わせたアグリプロジェクトが多く展開されていることに驚いた。国家戦略特区によって、企業から多くの提案があり、アグリプロジェクトにつながったようだ。

一般に企業参入には、農村・農家は拒否感を持つが、企業側、農業者、新潟市にとっても参加メリットがあるように展開している。

企業側～実証で得られたデータ、モニターの声を製品開発に活かせる

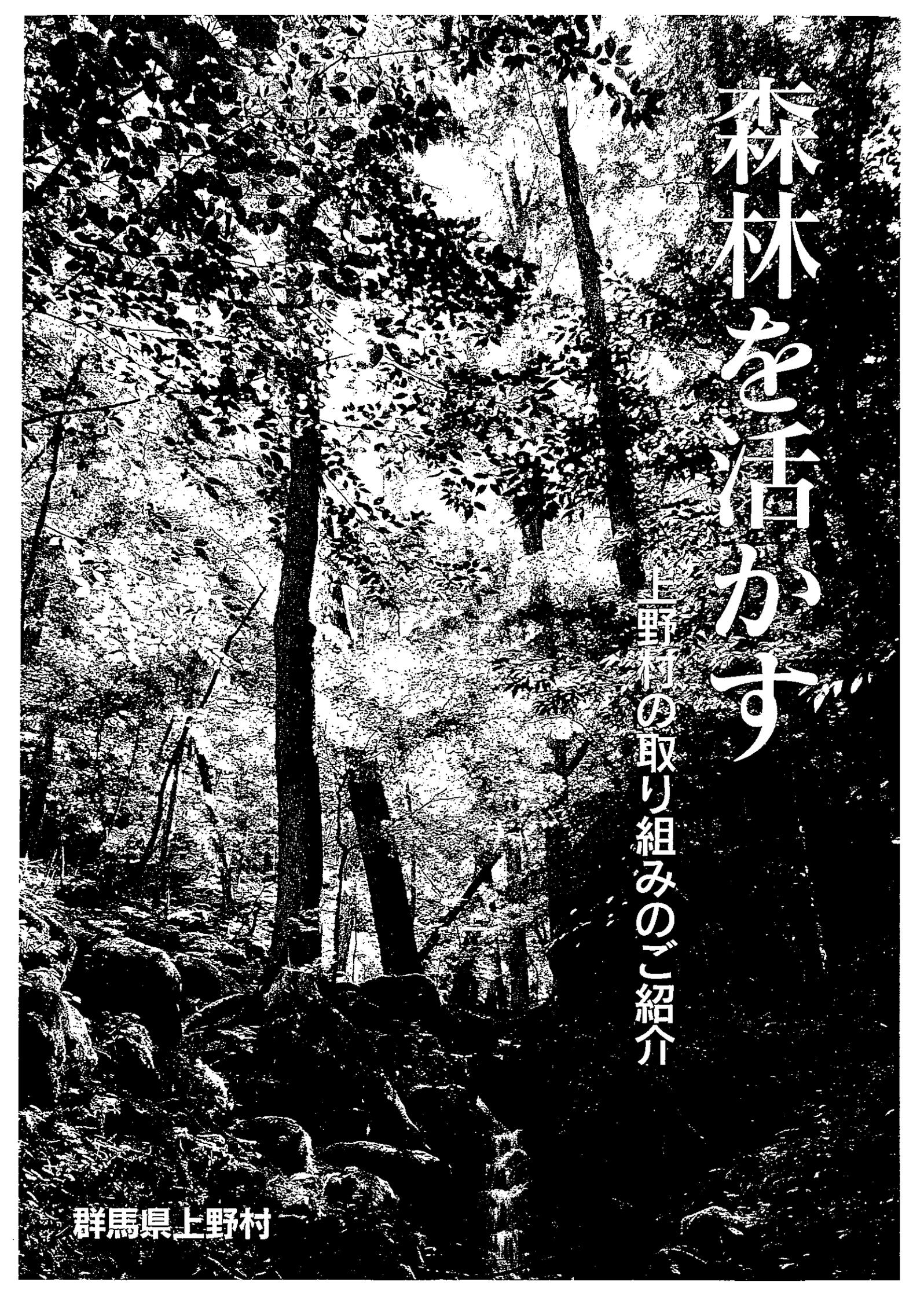
農業側～国内最先端の農業ICTをいち早く試供できる。市の支援もある。

新潟市～予算をかけずに国内最先端のスマート農業を実現できる

市内でも大規模に耕作している農家が、分散している圃場の管理に時間と労力が多くかかっている現実がある。ICT活用による水田管理と、農作業に活用するドローンプロジェクトを登米市でも導入する検討にはいるべきである。

また、企業の提案を活用するプロジェクトを導入できるシステムを研究して、新たな農業戦略を構築する時期ではないか。

ICTを活用したスマート農業を展開し、大規模化にも対応できて、新規後継者も参入しやすい環境を作っていく必要がある。



森林を活かす

上野村の取り組みのご紹介

群馬県上野村

上野村

挑戦と自立の村

Challenge&Independence

■ はじめに ■

上野村の行政視察ガイドをご覧くださいありがとうございます。

当村は、人口が1,283人（平成28年12月1日現在）であり、群馬県で最も小さい自治体です。

明治22年の町村制施行により誕生以来、耕作地の少ない農山村という厳しい条件の中、先人の知恵と努力により自然豊かなふるさとの姿を守ってきました。しかし、他の山村自治体と同様、過疎化は深刻の度合いを強め、集落の中でその存続が危ぶまれる地域が発生するなど、かつてない窮地に陥っています。

当村では、過疎からの脱却のためには、何より若い力の結集が必要であると考えています。そのため、平成元年度から若い世代を主に対象とした定住対策に全力を注いできました。

具体的な対策としては、定住者が村内で安心して働くことができる雇用の場の創出、定住者が比較的安価で優先的に居住できる村営住宅の整備、定住を考えながらも財政的な不安から躊躇している人に対する生活支援策の提供などを強力に推進してきました。その結果、定住者（Iターン者）は、260人（平成28年12月1日現在）にのぼり、村の総人口の約20%という水準にまで至りました。これは、全国的にみても大変高い数値です。さらに、村の年齢別人口構成も変化を見せ始めています。

当村は、定住対策の他にも、村民が安心して村で暮らし続けることができるように子育て対策の充実や高齢者福祉の増進、村の総面積の約95%を占める森林を効果的に活用する林業の振興、観光業の推進、新エネルギーの活用対策、バイオマスの有効利用による村内循環型社会の構築への取り組みなど、様々な挑戦を続けています。

過疎化の状況は依然厳しいですが、これからも果敢に様々な挑戦を続け、過疎からの脱却を目指していきます。そして、規模は小さくとも充実感と輝きに満ち、自立する村の代表モデルとなることができるように頑張っていきます。

村で展開している各種の政策を中心に、多岐にわたる分野の視察ガイドです。



会派「大地の会」視察研修報告書

1. 期日 平成30年7月4日(水) 午後1時30分～3時30分
2. 調査地 群馬県多野郡上野村
3. 目的 自治体による木質バイオマス事業について
4. 参加者 群馬県上野村長 黒澤 八郎
議会議長 仲澤 太郎
振興課長 黒澤 旨志
振興課長補佐 佐藤 伸

会派「大地の会」

沼倉利光 武田節夫 及川長太郎
佐々木幸一 中沢 宏 佐藤千賀子

無会派

熊谷 和弘

5. 調査内容

◎バイオマス事業について

- H22年に山林の所有者に対して、利用材を出荷しても赤字になるので、村独自の補助金による助成を行い、所有者が赤字にならないように助成した。しかも市場や加工工場に運搬した場合も助成を行った。その成果として出荷量が増え、全体で年間1万m³の丸太を出荷するに至った。
- 森林整備では、従来切捨て間伐が中心であった。切捨て間伐は丸太材がそのまま放置され、豪雨等により災害発生や森林荒廃の要因となるため、搬出間伐にも補助金による支援をした。
- 林業の再生とバイオマス事業は一体であるとの計画によりH23年に木質ペレット製造工場を建設した。村ではペレットボイラーを導入し、3温浴施設で使用した。
- コンサルによる経営診断ではペレット生産工場1600t(年)の生産ではトントンの経営とのこと。当初400tからスタートし、役場、村営住宅、又、村内各家庭にペレットストーブ設置に8割補助金の助成を実施した。
- ペレット利用量を増加するため、H27年度ドイツより木質ペレットをガス化して行う木質バイオマス発電機を導入した。
発電量は180Kwhと小規模であるが、間伐村等の活用の出口が確保され森林整備の促進や雇用の安定確保に大きな効果が生まれた。発電機導入により年間900tの需要が増え、年1600tの需要の目的が達成された。現在ペレット工場はフル稼働しており、1日6~7tの生産量となっている。
- 今後の課題は、一度始めた電力供給をやめることはできないので、山林の25年間の長期計画を作成し、5年毎に見直しをして持続できるように経営計画を作成した。この計画を確実に実行すること。
本来ペレット発電機は針葉樹が良好であるが、上野村は6割が広葉樹であり、少し無理をして、広葉樹と針葉樹の混合材ペレットを使用している。これからも低コスト化、ペレットの品質安定、発電の安定供給に努力すること。

6、所見

上野村は埼玉県、長野県との県境に位置し、群馬県で最も小さい自治体。人口は1200人、山林170,2㎏は村総面の約93,6%、昭和60年8月に日本航空123便が御巢鷹山に墜落事故が発生した村です。

村は、林業を取り巻く環境が厳しくなっている現状を捉え以前から切り捨てられていた間伐材を有効活用するため、搬出間伐に対しても補助金かさ上げなどの支援を実施し、木質ペレット工場を建設した。ペレットの利用を促進するために木質バイオマス発電事業を導入し、森林資源の活用とエネルギーの地産地消を実現していた。

又、この事業は前村長の強い肝いりで、現村長も当時この事業の担当課長で、その政策を継承していた。正に継続は力なりを実証している村の政策であったと思う。

登米市も総面積の約41,6%（約223㎏）が山林で、上野村山林の約1,3倍もある。本市の農地（31%）より広い山林の活用は重要課題である。林業が産業として再生できるべく情報を広く国内から得て研究をすべきと思う。

本市でも学校の学習机や公共事業における地元産材の活用、FSC認証の取組み等少しづつ歩みをしている。数年前に木質バイオマス事業が計画されたが、途中で計画を断念した経緯がある。林業再生とバイオマス振興は両輪であり、バイオマスタウン構想を導入して、森林資源の活用による間伐材の活用、木質ペレットの生産、木質バイオマス発電、竹材の活用などを研究し、第2段目のステップとする必要がある。

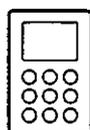
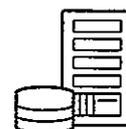
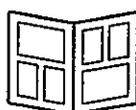
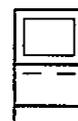
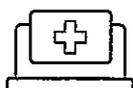
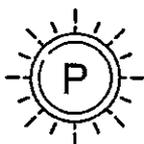
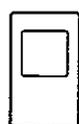
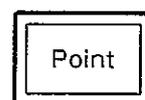
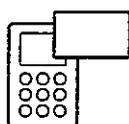
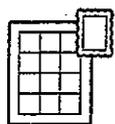
プラスワン事業

スーパーマーケット1500店舗
フラワーショップ3000店舗を対象にした

事業内容

結まある・羽田

CORPORATE GUIDE



BLUE CHIP.

www.bluechip.co.jp

調査報告書

日 時：平成30年7月6日 13:00～15:00

場 所：東京都江東区有明国際展示場正門前のTF Tビル

8F (株)ブルーチップの会議室

参集者：結まある代表 羽田信一氏ほか3名、(株)ブルーチップ常務 土橋和人氏ほか部長2名

参加者：沼倉利光、及川長太郎、佐々木幸一、中澤宏、佐藤千賀子、
武田節夫、熊谷和弘の7名

1、プラスワン事業の背景

農家は～登米市においては園芸振興を加速させているが、野菜は価格が不安定なことや、不慣れなことから全体的な広がりには至っておらず、今後の農業収入の減少が懸念されている。

全国のフラワーショップでは～売り上げの伸び悩みが課題

全国の小売店では～より魅力的な顧客サービスの提供が課題

そこで、(株)オークネットのフラワーショップ店の顧客3,000店舗と(株)ブルーチップの商店顧客1,500店舗を窓口に「野菜の宅配」を展開できないかと構想したのが、結まある・羽田代表です。

フラワーショップも小売店も農家も現状に「プラスワン」することで経営改善を図ろうとして始まったのが「プラスワン事業」

2、参加者の概要

・(株)ブルーチップ～ポイントシステム事業、電子マネーシステム事業、移動スーパー事業などを展開する「顧客創造」のてつだいにチャレンジしている会社です。スーパーマーケット1,500店舗の商店顧客を有する。

・(株)オークネット～中古車TVオークションが出発点の会社で、中古車、中古パソコン、中古バイク、花卉などを取り扱っている。フラワーショップの顧客3,000店舗を有する。

・結まある～プラスワン事業のために設立した団体で、(株)ブルーチップ、(株)オークネットと調整し、産地側の窓口となる。

3、現状と課題

①現状はどのように展開できるかテストと検証が必要ということで、各地域から50名の人が集まり、会議を開催。

今後、テストと検証を重ねていくことで、新たな展望と課題が見えてくるだろう。

②課題

・産地側～物流（流通コスト）と作付け品に課題（年を通したバランスのある提供）がある。

・都会の消費者は1か月6万円の食費の中で、どれだけの購入と出費が可能かを見極める必要がある。ターゲットはどうするか、誰に向けてメニューを作るのかの、販売のアドバイスが必要。

所見

フラワーショップも小売店も農家も現状に「プラスワン」することで経営改善を図ろうとする今般の取組みは、農商連携、都市と農村の連携でありお互いの存在が相乗効果となって発展できる仕組みだと思えます。

登米市の素敵な農産物を、両社の顧客を通じて販売できれば大きな地域振興に発展するのではと期待するものです。

野菜市場においては、大手スーパーの仕入れが価格や量の過不足に大きく影響していることから、中小スーパーにおいては安定仕入れが課題となっている。そこで、産地と直接取引できないかと相談を受けた。しかし、物流や有利性の点でまだ具体的な見通しが立たない状況なので、テストと検証を重ね今後とも互いに検討することとした。

また、フラワーショップ店などにおいて、野菜宅配の申し込みを受け、産地から顧客に宅配する事業を実現できないか継続して調査することとした。地域振興、農業振興の新しい柱にできるよう結まある、(株)ブルーチップ、(株)オークネットとも情報交換しながら、さらに関係機関等と連携するとともに、全国の先進事例等を調査・研究し園芸振興の拡大に取り組むべきと考える。

(様式第3号)

平成30年10月26日

登米市議会議長 及川 昌憲 殿

会派 大地の会
代表 沼倉 利光 印

調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的
 - ①温室効果ガス排出量を50%削減することを日本は提案している。世界的な課題であり、各自治体の個々の取組みの結集が重要である。全国で初めて環境モデル都市に選定された生駒市のアクションプランを調査し、登米市の更なる低炭素社会に寄与する取組みにつなげる。
 - ②医師不足の危機的状況から、高浜の医療は地域が育て地域が守るをモットーに、様々な取組みにより常勤医、研修医も増えるようになった。地域医療高浜モデルの取組みを調査し、登米市の地域医療のスタイルを提案する。
 - ③今後の厳しい病院経営の方向の選択肢の一つとして、公設民営の「指定管理者制度」が注目されている。自治体病院の使命を継続しつつ、民間の優れた経営手法を取り入れ持続可能な病院経営として今後の登米市の病院経営のために調査する。
2. 調査先
 - ①奈良県生駒市
 - ②福井県高浜町
 - ③大阪府和泉市
3. 調査の経過と結果と並びに所感
別紙添付
4. 添付書類 調査先の説明資料
5. 調査者氏名 5名 佐々木幸一、佐藤千賀子、武田節夫、中澤宏、沼倉利光

平成30年10月 政務調査行程表

実施日 10月15日(月)～10月17日(水)

1日目 10月15日(月)

| | | |
|----------------|-------------|-------------------|
| 登米市 | 7:30 | 乗り合わせ |
| ↓ | | |
| 仙台空港着 | 8:45 | |
| 仙台空港発 | 9:45 | |
| ↓ (100分) | | |
| 伊丹空港着 | 11:05 | |
| ↓ (徒歩7分) | | |
| 伊丹空港バス停発 | 11:40 | 12番乗り場、高速バス |
| ↓ (35分) | | |
| 上本町駅前着 | 12:15 | |
| ↓ (徒歩5分) | | |
| 大阪上本町駅発 | 12:28 | 近鉄奈良線快速、近鉄奈良行、1番線 |
| ↓ (16分) | | |
| 生駒駅着 | 12:44 | |
| ↓ (昼食、休憩、徒歩4分) | | |
| 生駒市役所 | 14:00～16:00 | 政務調査 |
| ↓ (徒歩4分) | | |
| 生駒駅発 | 16:47 | 近鉄奈良線急行、大阪難波行 4番線 |
| ↓ (14分) | | |
| 布施着 | 17:01 | |
| 布施発 | 17:14 | 近鉄大阪線準急、五位堂行 2番線 |
| ↓ (5分) | | |
| 近鉄八尾駅着 | 17:19 | |
| ↓ (徒歩3分) | | |
| ホテル 泊 (近鉄八尾駅前) | | |

2日目 10月16日 (火)

ホテル出発 8:30

↓ (徒歩3分)

レンタカー店 (近鉄八尾駅前) 9:00

↓

9:10 八尾IC～東大阪JCT～近畿自動車道～門真JCT ～久御山JCT～

～大山崎JCT～園部IC～京都縦貫道～綾部JCT～舞鶴若狭自動車道～大飯高
浜IC 11:20

高浜町和田着 11:30

(休憩、昼食)

↓

高浜町保健福祉センター、和田診療所 14:00～16:00

↓

高浜町 泊

3日目 10月17日 (水)

ホテル出発 6:50

↓

7:00 大飯高浜IC～舞鶴若狭自動車道～綾部JCT～京都自動車道～園部IC～

大山崎JCT ～久御山JCT ～門真JCT～近畿自動車道～東大阪JCT

～八尾IC 8:50

↓

近鉄八尾駅前レンタカー店 9:00

↓ (タクシー10分)

J R八尾駅着 9 : 1 0

J R八尾駅発 9 : 2 0 J R大和路線線・J R難波行 2 番線

↓ (1 7 分)

天王寺駅着 9 : 3 7

天王寺駅発 9 : 4 3 J R阪和線快速・日根野行 4 番線

↓ (2 0 分)

和泉府中駅着 1 0 : 0 3

↓ (タクシー5分)

和泉市立総合医療センター 1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 政務調査

↓ (昼食、休憩)

和泉府中駅発 1 3 : 2 3 J R阪和線 3、4 番線

↓ (2 3 分)

天王寺駅着 1 3 : 4 6

↓ (徒歩6分)

あべの橋 1 4 : 0 0 高速バス

↓ (3 0 分)

伊丹空港着 1 4 : 3 0

伊丹空港発 1 6 : 1 0

↓ (7 0 分)

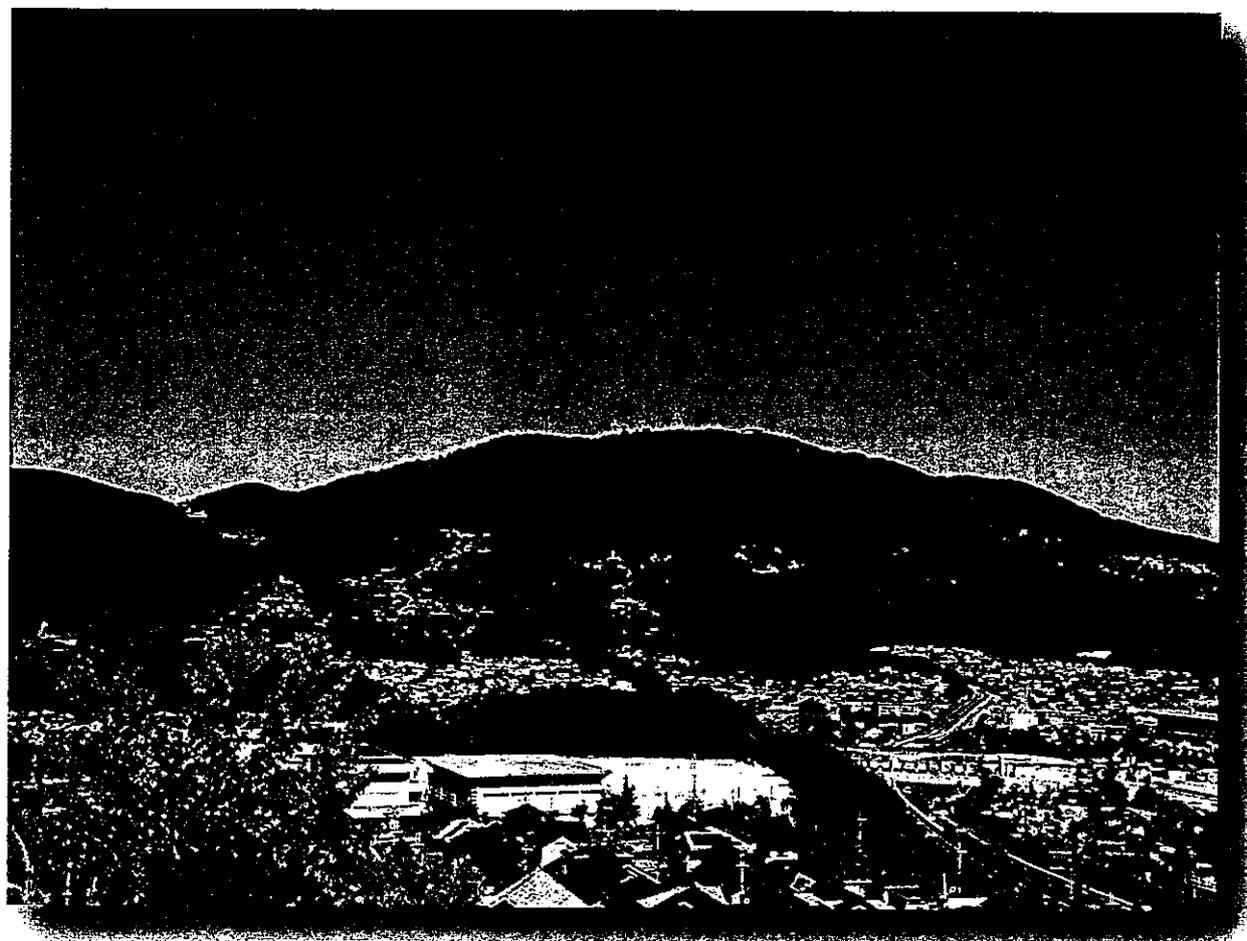
仙台空港着 1 7 : 2 0

↓

自宅



生駒市環境モデル都市アクションプラン 概要版



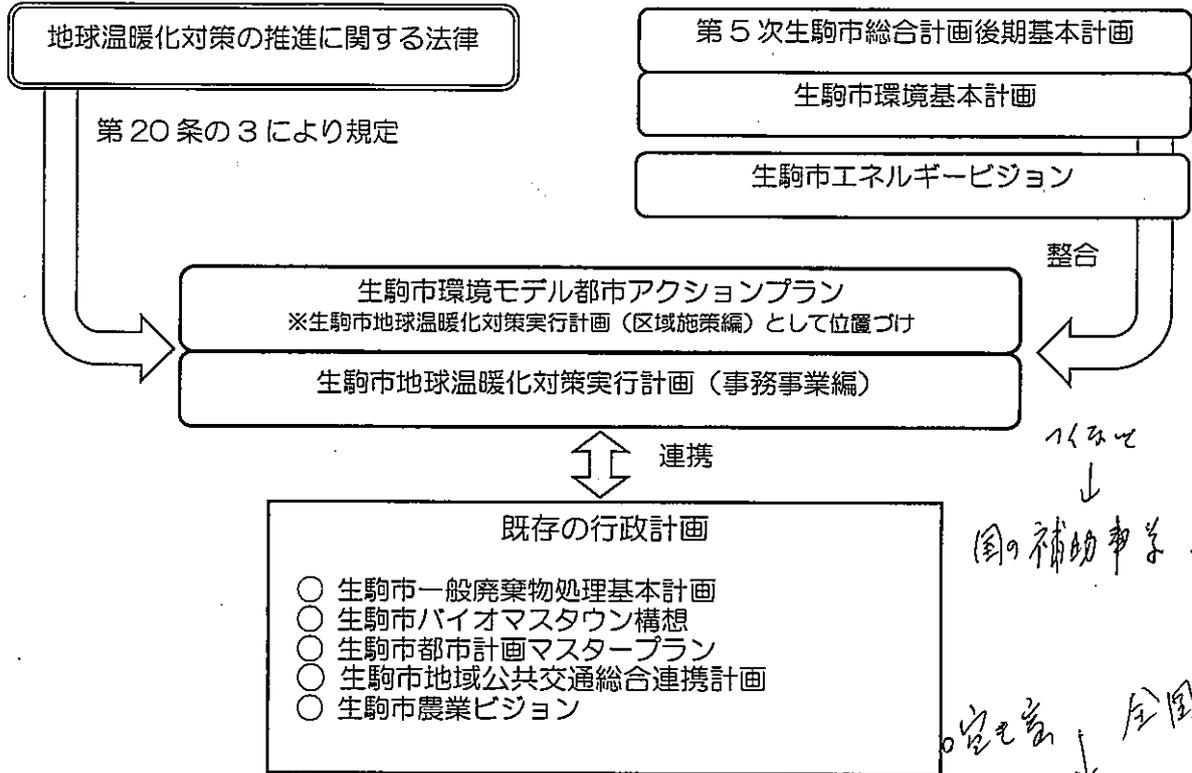
生駒市

住宅都市の問題 1. 住宅都市 ~ 延子構造の弱さ ~ 地元業者の育成不活、地元消費地、
 現状分析 2. 財政構造の弱さ (人口増加増加に財政支出に合わせた後))

生駒市
 環境
 知
 り
 の
 環
 境

アクションプランの位置づけ

生駒市環境モデル都市アクションプランは、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 11 号）」第 20 条の 3 に規定されている市町村の事務及び事業について、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画である「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に相当するものとして位置づけます。



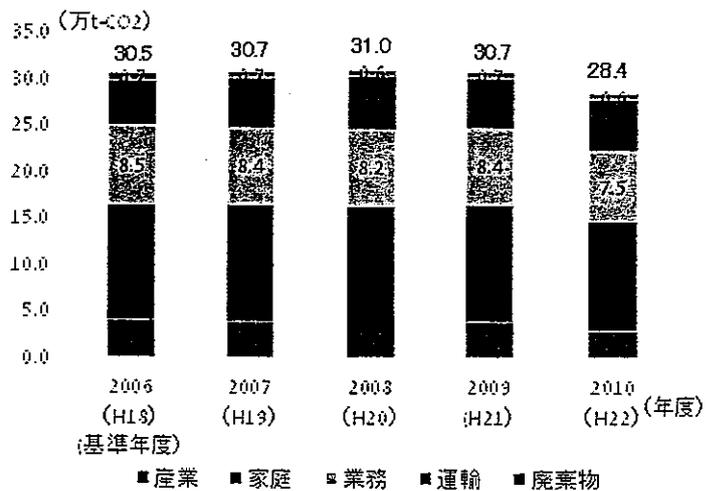
国の補助事業つかえる
 国を意 ↓ 全国と同じ水準
 延子構造の弱さ → 延子構造の弱さ → 延子構造の弱さ

市域の温室効果ガス排出状況

生駒市の温室効果ガスの排出状況は、2008 年度まで増加傾向でしたが、第 2 期環境基本計画に基づく取組を始めた 2009 年度以降は減少傾向に転じ、2010 年度は基準年度（2006 年度）と比較して 6.9%減少しました。

部門別にみると、家庭部門（41.4%）、業務部門（26.3%）、運輸部門（19.7%）、産業部門（10.4%）、廃棄物部門（2.2%）の順です。住宅都市であることから、家庭部門と業務部門が全体の大半（67.7%）を占めています。

そのため、大幅な削減のためには、家庭部門及び業務部門への対策を重点的に行う必要があります。



本市が提案する環境モデル都市

1. 世代循環モデルの実現
 2. 低炭素資源循環モデルの実現
 3. 環境・エネルギーと農業での循環モデルの実現
- これらの先進的な取組みの実現により、これからの住宅都市が目指すモデルとなる

- 生駒市の特長**
- ・大都市圏の利便性を活かし、低層住宅を中心とした質の高い住宅都市として発展
 - ・生駒山系に象徴される豊かな自然に恵まれた居住環境

課題

1. 急速な高齢化への対応と若い世代の呼び込みを可能とする都市構造のデザイン

高度成長時代の人口増加が全国屈指であったことから、本市の高齢化は全国平均以上のスピードで進んでいくことが想定される。また、計画的に住宅地開発が行われてきたため、住宅エリア毎に世代構成に偏りが生じている。このように高齢化への対応と同時に、生産年齢人口の増加を回り、まち全体の活力を維持・増進する必要がある。
2. 廃棄物問題への対応

本市では、平成32年度までに燃えるごみを半減(平成21年度比)する「生駒市ごみ半減プラン」を策定しているが、多くの住宅都市では、廃棄物処理問題への対応に苦慮している。この課題に対応するためには、燃えるごみの中で大きな割合を占める生ごみの削減が不可欠である。
3. 産業の活性化

多くの住宅都市と同様に、本市には目立った産業がない。しかし、人口減少時代を迎え、観光業、商店街の活性化などに加え、交通利便性の高さや利用可能な空き地を活用した近郊農業の育成に目を向ける必要がある。
4. 市民力のさらなる活用

本市の太陽光発電システム普及率は全国平均を大きく上回るほか、マイバグ持参率も他の自治体に比べて高く、市民の意識の高さを誇る。このような高い市民力をさらに活用し、環境・エネルギー問題をはじめとする社会課題の解決や街の活性化につなげるための、より具体的な効果的な仕組みの構築が必要。
5. 高齢化に伴う各種課題への対応

多くの住宅都市では、高齢化に伴った買い物難民対策、交通、福祉、医療、安全・安心、防災への備え、など、共通の課題を有しており、本市もそれらへの対応が不可欠。

これまでの取組み

1. 「Eco-net 生駒」
2. バイオマスタウン構想の策定
3. 再生可能エネルギーの導入支援
4. 省エネルギー対策の推進

これからの取組み

1. 生駒市の先進住宅都市としてのブランドイメージ向上に伴う人口の増加

年代別に応じた呼び寄せの支援やコンパクトに集約された都市機能、住民のニーズに応えるICTを活用した新たなコミュニティサービスの提供など、先進的な住宅都市としての生駒市のブランドイメージの向上により、現在居住している市民の定住化、ならびに市外からの若年者を中心とする人口流入の増加による、生駒市の人口増加が期待される。
2. エネルギーの面的供給や新たなコミュニティサービスの開始に伴う雇用の創出と経済波及効果

新電力・地産エネルギー会社の設立による雇用の創出
3. 生駒市農業6次産業化による雇用の創出、経済波及効果

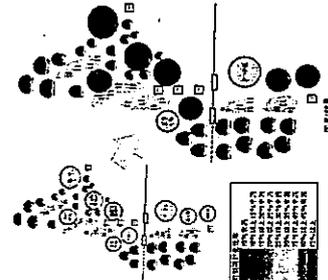
いこまブランドの農作物の地産地消・他エリアへの販路拡大による経済波及効果
4. 防災・減災機能の強化によるまちの強靭化

コンパシティゾーンにおけるエネルギーの自立供給の実現により、災害時における行政機能維持、医療機関の事業継続、避難所の確保等が可能となり、安心した市民生活の実現が期待される。
5. ファイナンススキームを活用した市場への資金の呼び込み

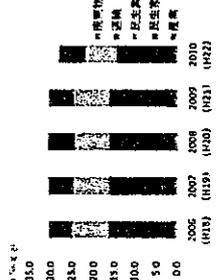
環境モデル都市実現過程におけるインフラ整備や新電力・地産エネルギー会社等の運営において、地元金融機関などによる資金調達等やエネルギーサービスマスタープラン等を活用することにより、市場への資金の呼び込み効果が期待される。
6. 低炭素交通システムの充実による高齢者等の外出支援

電気自動車普及促進、超小型モビリティの導入検討を通じ、高齢者等の買物支援など市民の日常生活の利便性を確保し、健康維持等にも貢献する。

2020年における本市の高齢者マップ



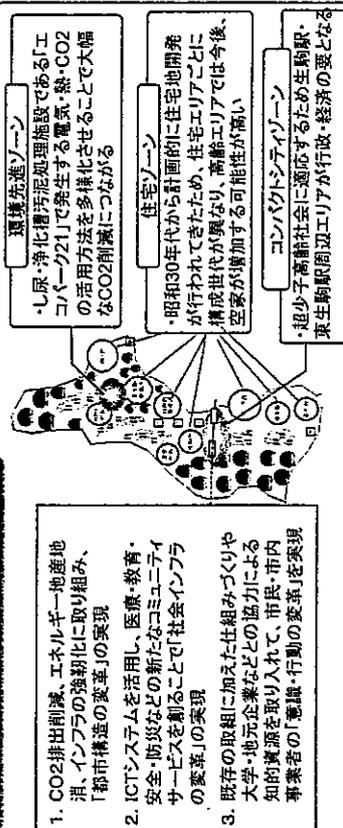
本市のCO2排出量の推移



日本一環境に優しく住みやすいまち「いこま」

- ～市民・事業者・行政の協創で築く
低炭素“循環”型住宅都市～
- 平時は環境にやさしく
有事に威力を発揮するまちづくり
- ◆CO2の削減目標
2030年 35% (約11.4万t-CO2)削減
2050年 70% (約21.4万t-CO2)削減
※基準年度(2006年)比

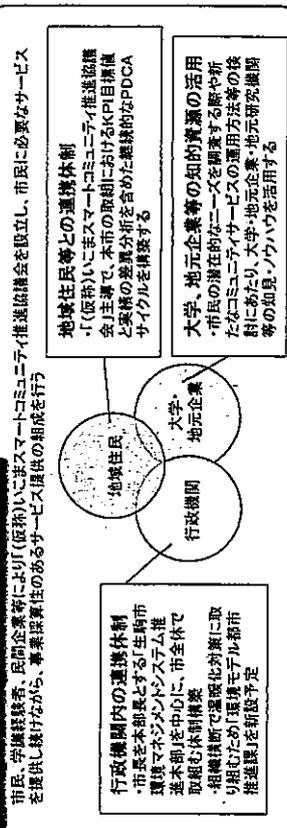
達成についての考え方



取組方針

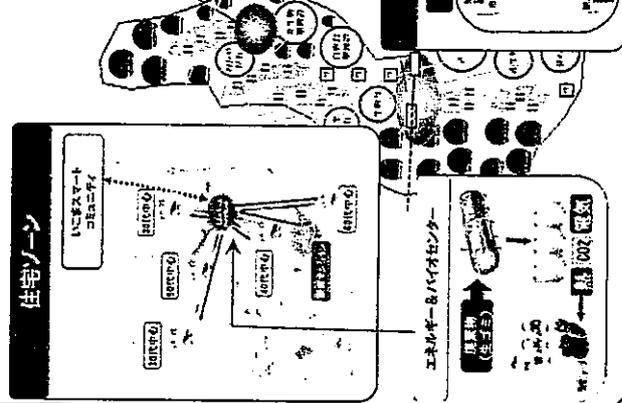
1. 都市構造の再設計
2. 資源循環・エネルギー自給システムの構築
3. ICTを活用したコミュニティサービスの推進
4. 食のバリューチェーン構築
5. コミュニティ交通システムの再構築

推進体制「ステークホルダー」



日本一環境に優しく住みやすいまち「いこま」
 ～市民・事業者・行政の協創で築く
 低炭素「循環」型住宅都市～
 平時は環境にやさしく
 有事に威力を発揮するまちづくり

いこまスマートコミュニティの実現



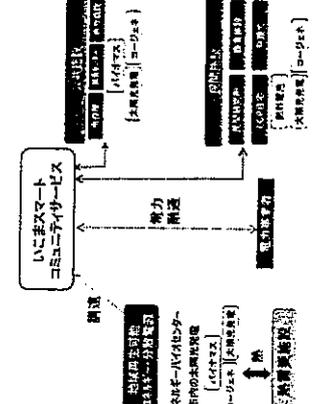
1. 世代循環モデルの実現
2. 低炭素資源循環モデルの実現
3. 環境・エネルギーと産業での循環モデルの実現
4. 市民・事業者・行政等の協創モデルの実現
5. 低炭素事業と新たなコミュニティサービスとの循環モデル

1. 都市構造の再設計

| | |
|----------------------------|---|
| 1. スマートコミュニティの推進 | 環境に配慮した戸建て住宅開発促進に向け、スマートコミュニティ推進奨励金の交付開始 当スマートコミュニティ支援制度を、集合住宅の新規開発にも拡充 有事にも市民が生活の継続を可能とするLCP(Life Continuity Performance)集合住宅の 整備支援 |
| 2. 高齢者にやさしい コンパクトシティの整備 | 公共公益施設(病院・社会福祉施設等)や共同住宅等の集約によるコンパクトで便利な まちづくり 環境にやさしくバリアフリー等にも配慮したサービス付き高齢者住宅等の整備支援 |
| 3. 省エネルギー支援 | 戸建て住宅の断熱性能の向上などで省エネルギー改修工事に対する補助 |
| 4. 中古戸建て住宅のリノベーション | 空家となっている戸建て住宅に対し、抜本的なリノベーションを実施・支援 実施にあたっては、低炭素住宅認定基準などの環境性能を満たすべく、税制優遇など 一定の支援措置を予定 |

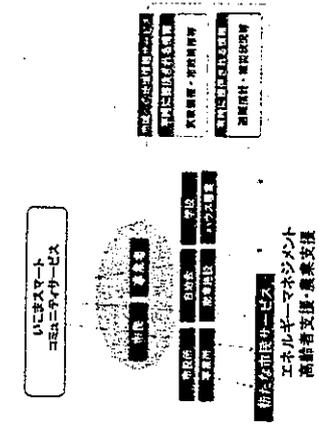
2. 資源循環・エネルギー自給システムの構築

- ① 資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発
- ② 太陽光発電システムの加速度的普及促進
- ③ 燃料電池・コージェネレーションの導入支援
- ④ 公共施設へのコージェネレーション導入
- ⑤ バイオマス産業都市の推進
- ⑥ 新電力・地域エネルギー会社(いこまスマートコミュニティサービス)の設立検討



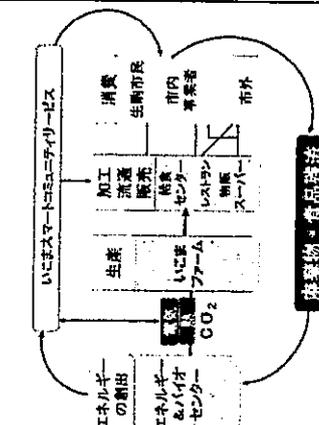
3. ICTを活用したスマートコミュニティサービスの推進

- ① ICTを活用した市域の温室効果ガス排出削減政策の検討
- ② 各種EMS(エネルギーマネジメントシステム)導入支援
- ③ 公共施設におけるBEMSの導入
- ④ 面的エネルギー管理を管理するCEMS(地域エネルギーマネジメントシステム)の導入検討
- ⑤ 市内情報サービス・新規コミュニティサービスの導入検討



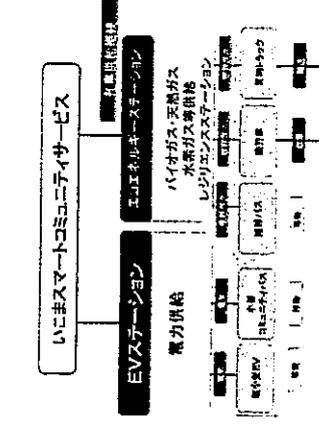
4. 食のバリエーション構築

- ① エネルギー&バイオセンターの設立検討
- ② CO2を活用した、「いこまブランド」の野菜・果物の栽培支援の検討
- ③ 地産地消サイクルの構築検討



5. コミュニティ交通システムの構築

- ① 電気自動車の普及促進
- ② 超小型モビリティの導入検討
- ③ バイオガス・天然ガス・水素ガス車への転換と、エコエネルギーステーションの開設検討



調査報告書

日時 平成30年10月15日午後2時～4時
場所 奈良県生駒市市役所
説明者 生駒市地域活力部環境モデル都市推進課 天野 卓氏
推進係 烏頭尾 悠治氏
議会事務局 張 慶太氏

1、なぜ環境モデル都市への取組みを始めたのか

生駒市は、通勤（大阪など）に便利な住宅都市です。しかし、住宅都市としての2つの課題があった。

1つは、産業構造が弱く、地元業者の育成が不十分

2つは、人口増加により安定していた財政構造が人口減少で揺らぐ

そこで「環境」をキーワードに魅力あるまちづくりとして、これからの住宅都市のモデルとなることを目指した。

2、取組みの経緯

生駒市は、低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて、先駆的な取組みにチャレンジする都市である国の「環境モデル都市」に提案書を提出。

平成26年3月に環境モデル都市に選定される。

全国では23都市が選定されているが、奈良県では初めての選定。選定を契機として「低炭素循環型の住宅都市」を実現するため、市民・事業者など地域と連携。温室効果ガス削減とまちづくりを組み合わせる取組みを積極的に進めてきた。

3、環境モデルアクションプランの内容とは

・特徴は

大都市近郊の住宅都市が抱えるニュータウンの高齢化、産業構造の脆弱化、ごみ問題への対応の課題に対して、1つのモデルを目指していた。

温室効果ガスの大幅な削減として家庭部門、業務部門への重点的な対策を行っていることが特徴である。

・CO₂の削減目標は

中期目標 2030年 35% (約10,6万t-CO₂)

長期目標 2050年 70% (約21,3万t-CO₂)

4、 具体的な取り組み内容は

① 都市構造の再設計

エコに都市計画を組み入れることとし、生活の基盤整備と住み替えの促進を方針とする。

- ・集合住宅のスマートコミュニティ化の推進
- ・高齢者に優しいコンパクトシティの整備（駅前の集約化）
- ・省エネルギーホームの支援（2重サッシ、断熱工事など）
- ・中古戸建て住宅のリノベーション（既存住宅の流通促進、空き家の解消）

② 資源環境、エネルギー自給システムの構築

分散型エネルギー源の導入、家庭及び公共施設への取組み実施、新電力・地域エネルギー会社の設立を方針とする。

- ・市民の啓発（親子ソーラーカー体験教室など）
- ・バイオマスタウン構想の取組み（生ごみ由来のバイオマス活用）
- ・新電力・地域エネルギー会社の設立

地域エネルギー会社 {いこま市民パワー} の設立。市、地銀、市民団体、都市ガスなどが出資し、新電力会社を設立。地域貢献に主眼を置いた事業展開を主とする。収益を子育て、高齢者施策に充てる。

- ・コージェネレーション導入、導入支援（市立病院、民間事業所など）

③ ICTを活用したコミュニティサービスの推進

EMS（エネルギー・マネジメント・システム）の導入によるエネルギー管理、コミュニティサービスへの活用を方針とする。

- ・ICTを活用したエネルギーの見える化の普及啓発でCO₂の削減を目指す
- ・各種EMSの導入支援
- ・エネルギーの面的需給を管理するCEMSの導入検討

④ 食のバリューチェーン構築

地産地消サイクルの確立と市のブランド力向上と住みたいまちづくりを方針とする。

- ・生ごみを活用したエネルギー&バイオセンター整備
- ・発電時に発生したCO₂を野菜、果物に活用し光合成促進で高付加価値化
- ・地産地消サイクルの構築検討

⑤ コミュニティ交通システムの再構築

市が主体となる交通サービスの提供、他の取組みとの連動を方針とする。

- ・電気自動車の普及促進（1人乗りの電気自動車）
- ・超小型モビリティの導入（スーパー、コンビニと連携した買い物支援）
- ・公共用車両のガス系燃料への転換
- ・モビリティマネジメントの導入（自動車利用を減らし、CO₂を削減）

所見

温暖化対策は政令都市では必須、その他の市町村では努力規定となっているが、登米市は2009年（平成21年）に策定した。

2016年（平成28年）に第2次登米市環境基本計画と整合性を図りながら、平成37年までの10年間の計画としている。「産業」「民生家庭」「民生業務」「運輸」「廃棄物」各部門の二酸化炭素排出量を、基準年である2010年（平成22年）に比較し14万6千トン削減としている。

しかし、具体的取組をみると家庭内での取り組みに終わっている感がある。そうした中、「環境モデル都市」としての生駒市の取組みを調査した。

第1に二酸化炭素排出削減にとどまらず、環境と魅力あるまちづくりを連動させていることが強く印象に残った。

第2に市民の生活に直結するICTの活用、食との関連、コミュニティ交通との関連、エネルギー自給システム、住宅との関連など新たな視点で「環境と生活」に取り組んでいるのは注目に値する。

特にSDGs（エス・ディー・ジーズ、持続可能な開発目標）という観点の話が、これからの持続可能な地域社会を形成していくのに重要なポイントであると感じた。2015年の国連サミットで採択されたもので、17の目標と169のターゲットを設定して持続可能な世界の構築に取り組む目標です。

二酸化炭素排出削減も普段の生活のなかで続かず、そしてすそのが広がらないという現実がある。政府も特に無理して数字の削減にこだわらず、持続可能な社会への取組みにシフトしているようだ。

削減目標を掲げて取り組むことは重要だが、削減だけでなくそのことが活力あるまちづくりと連動するように、食との関連、コミュニティ交通との関連、ICTの活用、エネルギー自給システム、住宅との関連など新たな視点を組み入れ、市民・事業者を巻き込みながら計画を再検討すべきである。

医療者主体の医療づくりから
地域主体の健康まちづくりへ

平成30年10月16日
高浜市議会第一分科会
高浜町国保和田診療所
JCHO 若狭高浜病院
福井大学医学部地域プライマリケア講座

井階友貴

高浜町
マスコミ
キャラクター
「赤ふん坊や」

川島 正 氏

川島 正 氏

外来診療(総合診療) 外来診療(総合診療)

訪問診療(在宅医療) 入院診療(総合内科)

予防接種、学校保健 救急診療、透析

産業医 健康診断

老人ホーム嘱託医 老人ホーム嘱託医

川島 正 氏

はじめまして!

なまえ: 井階友貴(いかいともき)
兵庫県篠山(ささやま)市出身
滋賀医科大学2005年卒
2008年より高浜町で勤務
2009年より高浜町寄附講座(福井大学)教員
2014-5年米ハーバード大客員研究員(兼務)
2015年より高浜町健康のまちづくりプロデューサー(兼務)

日本プライマリケア連合学会/在宅医学会 専門医・指導医
志向: 地域医療、社会医学(健康と地域のあり方)
業務: 高浜町のゆるキャラ「赤ふん坊や」と全国へ
「健康のまちづくり」を掲げること

その他の仕事: まちづくり系医師

高浜町の医療のスタンス

「家庭医療」

「長く身近にいて、
全てにかかわること」
(五十嵐正紘, 2008)

specific Person, Family & Community
Continuity of Care (sPFCO)
(藤沼康樹, 2009)

かかりの医

ようこそ！若狭たかはまへ！

福井県 高浜町

福井県高浜町 保健福祉課 地域医療推進室 中島 大輔

平成30年10月16日(火)

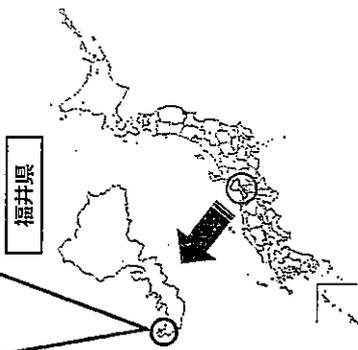
高浜町の医療政策のこれまで

高浜町は、福井県の最西端に位置する、自然豊かな、アットホームな田舎町。(人口約10,300人、高齢化率約30%)

若狭和田ビーチのほか7つの海水浴場があり、夏場には関西・中部方面から多数の海水浴客が訪れる。

漁業、農業、観光業に加え、原子力発電所およびその関連企業に従事する方が多い。

また、若狭地方の中心的役割を果たす「小浜市」や、隣接する京都府「舞鶴市」北日常的な交流が深い。



町のシンボル「青葉山」

8kmにおよぶ海岸線

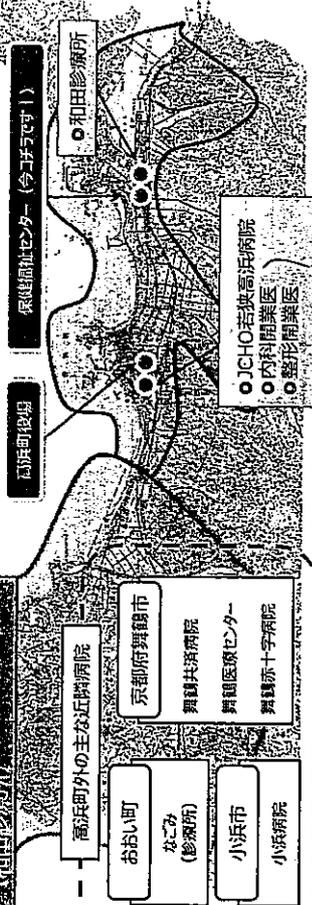
高浜町内の医療機関等の現況

| | |
|------|---------|
| 人口 | 10,324人 |
| 高齢化率 | 31.2% |

※平成30年3月31日現在

| 高浜・和田地区 (中山間地域) | | |
|-----------------|--------|-------|
| 地区 | 人口 | 高齢化率 |
| 高浜地区 | 4,623人 | 32.1% |
| 和田地区 | 2,508人 | 25.2% |

| 高浜・和田地区 (平地地域) | | |
|----------------|--------|-------|
| 地区 | 人口 | 高齢化率 |
| 高浜地区 | 4,623人 | 32.1% |
| 和田地区 | 2,508人 | 25.2% |



会派「大地の会」視察調査報告書

- 1、 期 日 平成30年10月16日(火) 午後2時~4時
- 2、 調査地 福井県大飯郡高浜町
- 3、 目的 高浜町の地域医療政策について
- 4、 参加者

高浜町議会議員 廣瀬 とし子

福井大学医学部地域プライマリケア講座教授
高浜町健康のまちプロデューサー
ハーバード大学客員研究員(2014年~5年)
まちづくり系医師

井階 友貴

高浜町保健福祉課 課長 村橋 誠一

保健福祉課 地域医療推進室主査
中島 大輔

会派「大地の会」

沼倉 利光 武田 節夫 佐々木 幸一

中沢 宏 佐藤千賀子

無会派

熊谷 和弘

5、 調査内容

- 「たかはまの奇跡」と呼ばれ、昨年NHKのシブ5時の番組で放送された町、H13年に常勤医師は13名いたが7年後のH20年には5名まで激減し、町内唯一の高浜病院がなくなるかもしれない状況に至った。しかし、9年後のH29年には医師数を13名までにし、奇跡的に改善した町である。
- H20年頃、医師が5名まで減少しても、町民に関心がなく、隣町に30分位で総合病院があり、自分の足で行けるので「診療所なんかありましたっけ」位の存在で病院がなくなることに危機感がなかった。
- H20年に就任した野瀬町長が地域医療再生を掲げた政策として、高浜町の地域医療ワーキンググループをH20年度に立ち上げ、高浜町のあるべき医療像を提言し、寄付講座設置の提案と地域医療推進室の実現となり、政策を実現した町である。
- H20年に井階友貴医師が高浜町に勤務された。H21年、福井大学医学部による高浜町寄付講座を開設し、寄付講座「福井大学医学部プライマリケア講座」による地域と大学との連携が実現した。
- 地域医療システムの根本的な改革により、「行政と医療」との環境整備及び医療機能確保、「行政と大学」との支援・資金及び技術・学識、「大学と医療」との人材・教育及び実習フィールドなど、相互の連携を実現した。
- 「たかはま地域医療システムの根本的な改革による地域医療の再生」の施策は寄付講座により、①地域医療・診療（地域医療実習の受け入れ・地域医療実習ツアー）②住民医療啓発（地域医療サポーター支援・海の親プロジェクト）が実行され、「たかはま地域医療モデル」が確立した。
- 寄付講座は3年毎の期限付きで、1期目はH21～23年、H30年から4期目がスタートした。寄付講座により医師不足（特に総合医）、住民の無関心の問題が解決する対策ができた。
- 寄付講座は井階医師が先頭になり展開された。町内患者は専門医療は大きな総合病院で受診し、高浜病院、診療所はかかりつけ医的な身近な病院としての医師を目指している。
- 高浜町では、教育指導体制を重要視して、学生、研修医、指導医との年代の近い者同士が教え、教えられる。「屋根瓦式」を行っている。ベテランの医師ではなく、年代の近い者同士の方が教育内容の思考が似ており、聞きやすい状況にあるのでこの方式を行っている。

○まち（地域）の気持ちがわかるまち医者（求められる総合医診療像）を育てるため病院総合医（救急医療、入院医療）、診療所総合診療医（外来診療、在宅医療）地域社会総合診療医（健康増進、まちづくり）の3つの舞台で融合をはかり実践と教育を行っている。

○寄付講座の内容は

- ① 専門機構（学会）認定の研修プログラム
- ② 屋根瓦式教育で総合診療・全人的医療
- ③ 学生同士の交流
- ④ TVカンファレンス（地域孤立阻止のため、週1回インターネットで県内の施設を県・大学の協力でつなぎ共に学ぶ）
- ⑤ ポートフォリオ基盤型研修、
- ⑥ 地域の生活を実感できる研修（「夏だ！海と地域医療体験ツアー in 高浜」が企画され、海と地域医療を体験できるツアーを実施、簡易な海浜救護所を開設して実践するツアーである。毎年、多くの応募があり医学生に人気がある）
- ⑦ 地域そのものを楽しむ研修
- ⑧ 住民との交流・住民協力のある研修
- ⑨ 住民活動の研修
- ⑩ 行政の理解・協力のある研修
- ⑪ 住民・行政と共に行う教育等様々な研修が展開されている。

○「たかはま地域医療サポートの会」がある。「無理しない」「批判しない」「消滅しない(あきらめない)」を活動3原則とし、町民が地域医療のために住民としてできることを探して、実行していく住民有志団体である。主に勉強会、意見交換会、講習会、住民と医療者をつなぐ「かけはしメール」、地域医療フォーラム、啓発ビデオ作製・啓発活動、学生・研修医教育への協力等の活動を実施している。

○「たかはま海の里親プロジェクト」がある。高浜町に訪れる研修者年間120名以上の方を、宿舎ではなくホームステイで過ごしていただき、地域をより深く学んでもらう取り組み。

○高浜町では医療者主体の医療づくりに限界があるので、住民主体の医療づくりのまちを目指し、井階医師をH27年11月に「高浜町健康のまちづくりプロデューサー」として委嘱した。

○主な事業は

- ① けっこう健康！高浜☆わいわいカフェ(健高カフェ)
- ② たかはまコミュニティケアコンソーシアム（地域社会活動を志向する医療介護専門職の週1回の活動日を全町で確保）

- ③ 地域診断クイズ大会「100人に聞きたいな」(高浜にまつわるデータをクイズ形式で出題し地域課題を検索・共有)
 - ④ 健康のまちアカデミー(全学部連携・広域多職種連携教育で学ぶ「健康のまち」実践セミナー)
 - ⑤ 健康マイスター養成塾
 - ⑥ 高浜町公式「赤ふん坊や体操」プロジェクト(健康増進・介護予防だけじゃない、社会参加や交流、地元愛を育む体操)
 - ⑦ 健康のまちづくり友好都市連盟(健康のまちづくりを志向する自治体の情報交換の場の提供)
 - ⑧ 協働創出ワークショップ「コラボ☆ラボ」(市民、行政、医療、介護の協働を生むきっかけを提供)
- これらの各事業の展開によりH26年度には学生など78名、初期研修医51名、後期研修医2名で合計131名。H27年度は研修医45名で合計123名。H28年度は研修医37名で合計122名。H29年度は学生など79名、初期研修医39名、後期研修医4名で合計122名の参加。結果9年間で医師数が5名からH29年には13名、研修医も43名の実績。

6、 所見

高浜町は人口約 10,300 人、高齢化率約 30% である。医療施設は町立病院（地域包括ケア病棟 40 床、一般病棟 40 床）と和田診療所（保健福祉センター内に）がある。

昨年NHKのシブ 5 時のテレビ番組で紹介され視察に至った。

激減した医師数を H20 年の 5 名から 9 年後 13 名まで増員した。H23 年には医学生 67 名、研修医 34 名、H25 年には医学生 75 名、研修医 48 名が研修する病院にした『たかはまの奇跡』と言われる町である。

冒頭、相互の挨拶が済むと、職員より「皆様に是非お会いしたい方がいるので紹介します」と告げられ、ミス何とかの女性が来るといきなりゆるキャラの「赤ふん坊や」に紛した井階医師が衝立の裏から出てきて私達にお土産を手渡すセレモニーでした

井階医師は H17 年に滋賀医科大学を卒業され、H20 年より高浜町に勤務、米ハーバード大学客員研究員も兼務された方で、肩書を知り緊張していた私達を一瞬で、その場を和ませる全く肩肘張らない人柄に感動しました。井階医師は H21 年から自らが企画し、その事業の先頭になり各種プログラムを実施していることを拝聴した。

診療所の狭い診察室には、若い研修生が数名おり、賑やかで明るい雰囲気職場でした。これが「屋根瓦方式」の効果だと実感した。

診療所は保健福祉センター内の一角にあり、診療所のスペースも広くなく、「常にあなたのそばで考えます」を理念にしており、研修医も学生も「施設や設備の良さに集まるのではなく、リーダーの魅力に人が集まる」ことを実感した研修でした。

最近、登米市では新たなメニューで病院改革を目指している。

この方法も重大な目標と思うが、高浜町では 2000 万円で H21 年に福井大学医学部と寄付講座したことにより、医師招聘に成功し、地域医療崩壊を脱した。登米市では東北大学医学部と 5000 万円で寄付講座を開設している。又、東北薬科医科大学との地域医療サテライトセンターも開設している。これらのアイテムを高浜町並に、勿論、「屋根瓦方式」で実現すれば登米市にも奇跡は起こる。

登米市では、以前、全国に誇れる「長沼ボート場」で国内の医学生によるボート大会が開催されたことがある。

高浜町のように毎年医学生をホームステイで持て成し、全国医学部対抗長沼ボート大会を開催し、医学生に登米市の良さを理解していただく事業などを検討すべきである。

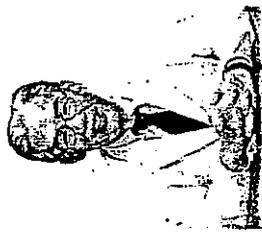
和泉市立病院の 病院改革について

— 指定管理者制度の導入 —

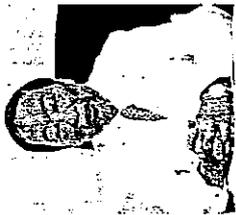
和泉市 総務部
病院経営管理課

和泉市立総合医療センターの開設

| | |
|--------------|--|
| 和泉市立総合医療センター | 概要 |
| 病院名 | 和泉市立総合医療センター |
| 開設 | 平成30年4月1日 |
| | 〒594-0073 |
| 住所 | 大阪府和泉市和気町4丁目5番1号 |
| | 電話(0725)41-1331(代表) |
| 診療科目 | 32診療科 内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、腫瘍内科、小児科、精神科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、婦人科、耳鼻いんこう科、皮膚科、放射線科、救急科、血液内科、内分泌・糖尿病内科、腎臓透析内科、脳神経内科、緩和ケア内科、肝臓・胆のう・膵臓内科、心臓血管外科、乳腺外科、呼吸器外科、形成外科、消化器外科、ウチマチ内科、リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科 |
| 休診日 | 日・祝祭日・年末年始(12月31日～1月3日) 土曜日診療実施(平成30年4月～) |
| 面積 | 土地24,476.15㎡ 建物 32,396.68㎡ |
| 病床数 | 307床(一般307床) |
| 患者数 | 平成29年度 一日あたり患者数 入院 230人 外来 1559人 病床利用率 74.9% |
| 主な医療機器 | PET/CT(1台)、MRI装置3.0T(1台)、320列X線CT装置(1台)、血管造影装置(2台)、SPECT/CT(1台) |



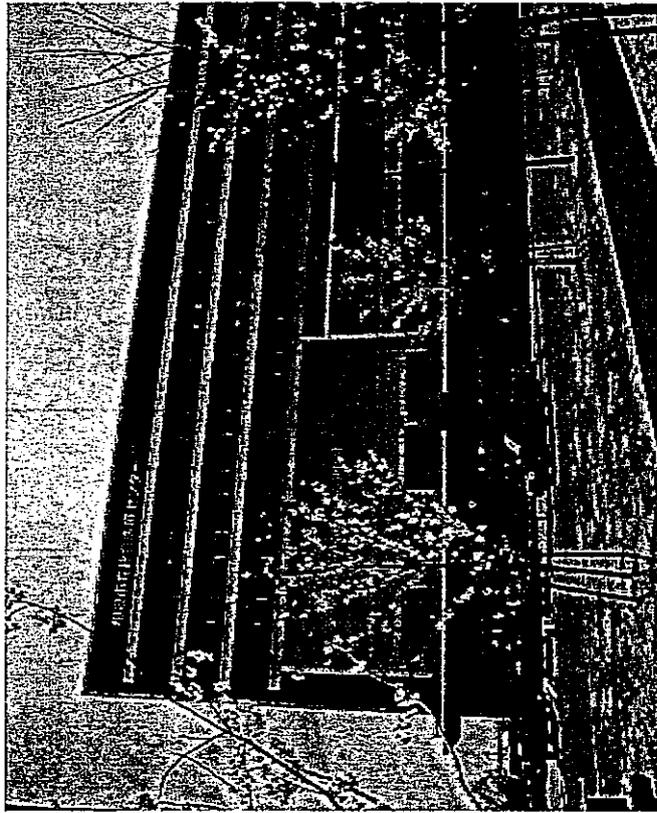
徳洲会
東上農一 副理事長
(ひがしうえんいち)



徳洲会
福岡正博 総長
(ふくおかまさひろ)



徳洲会
村上城子 病院長
(むらかみせいこ)



和泉市立病院の管理運営 に関する基本協定書

和 泉 市 ・ 医療法人徳洲会

和泉市立病院の管理運営に関する基本協定書

和泉市（以下「市」という。）と医療法人徳洲会（以下「管理者」という。）とは、和泉市病院事業の設置等に関する条例（昭和47年和泉市条例第3号）第8条の規定により、指定管理者として指定された管理者が行う和泉市立病院（以下「市立病院」という。）の管理運営業務に関する基本的事項について、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

第1章 総則

（目的等）

第1条 本協定は、市と管理者が相互に協力し、市立病院を適正かつ円滑に管理するために必要な基本事項を定めることを目的とする。

2 市及び管理者は、互いに協力し信義を重んじ、対等な関係に立って本協定を誠実に履行しなければならない。

3 本協定で用いる用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 「病院設置条例」とは、和泉市病院事業の設置等に関する条例をいう。

(2) 「病院料金条例」とは、和泉市立病院の料金等に関する条例（昭和47年和泉市条例第10号）をいう。

(3) 「指定手続等に関する条例」とは、和泉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年和泉市条例第19号）をいう。

(4) 「募集要項」とは、和泉市立病院の指定管理者の公募に当たり市が示した和泉市立病院指定管理者募集要項のことをいう。

(5) 「提案書」とは、和泉市立病院の指定管理者の公募に当たり、管理者が提出した和泉市公の施設の指定管理者指定申請書（添付書類を含む。）のことをいう。

(6) 「年度協定」とは、本協定に基づき、市と管理者が指定期間中に毎年度締結する協定のことをいう。

(7) 「法令」とは、すべての法律、法規、条例及び正規の手続を経て公布された行政機関の規程をいう。

（指定管理者の指定）

第2条 市は、平成25年10月1日付和病第59号により、管理者を市立病院の指定管理者に指定する。

（公共性及び民間事業の趣旨の尊重）

第3条 管理者は、市立病院の設置目的、指定管理者の指定の意義、及び指定管理者が行う管理業務（以下「本業務」という。）の実施に当たって求められる公共性を十分に理解し、その趣旨を尊重するものとする。

2 市は、本業務が医療法人によって実施されることを十分に理解し、その趣旨を尊重するものとする。

調査報告書

日時 平成30年10月17日午前10時半～12時
場所 大阪府和泉市和泉市立総合医療センター
説明者 和泉市役所総務部次長 山本 貢氏
総務部経営管理課課長 藤井 満氏

1、大阪府和泉市立病院の概要

昭和38年の発足以来54年の歴史を重ねてきた和泉市民病院。現在地より0.5km離れた運動公園内に新築移転し、「和泉市立総合医療センター」と改称して新しく生まれ変わりました。30を超える診療科、最先端の設備、器具を揃え泉州地区の中核病院として日進月歩の最先端医療を実践している病院です。

地上8階、病床数307床の医療センターの特色は

- ① 市民のための救急医療に全力で取り組む
- ② 診断、治療から緩和ケアまで包括的がん治療を実践する
- ③ 各領域でセンター化による高度専門医療を実践する
- ④ 地域医療を充実し在宅医療を推進する

外観明るく大きな素敵なお病院は、中は広く高い吹き抜け、ゆったりと広い廊下、5階にある緩和ケア病床には外に大きなテラスが整備され緑豊かなハーブ畑となっていた。遠くに奈良や和歌山の山々が見え心休まる快適な空間だった。

2、抱える課題と対応

しかし、この病院にも抱える3つの課題がありました。

- ① 医師不足
- ② 築50年の老朽化施設
- ③ 慢性的な赤字による経営体力低下

これらの課題に相互に関連し、どの解決が欠けても和泉市にとって必要な医療の提供は、いずれ困難になるとの判断から平成24年7月医師3名、大学教授1名、公認会計士1名の合計5名による病院在り方検討会を設置。11月市長に提出された答申は、

- ① 医療、施設、経営の問題を解決するには直営方式での対応は困難
- ② 新たに民間手法を活用した「指定管理者制度」の導入が相応しい

11月病院問題特別委員会を設置。25年2月に庁議において指定管理者移行

の方針を決定。5月に指定管理者選定委員会による募集要項を作成、6月公募する。8月指定管理者選定委員会において優先交渉権者に医療法人徳洲会を決定。

9月市議会本会議可決。10月徳洲会との協定協議、締結や職員に対する説明会を実施し、26年4月1日から指定管理者制度をスタートさせた。

3、指定管理者制度の内容

管理運営に関する協定において、新病院の設計・建設を徳洲会と共に行うこととし建設費の50%を徳洲会が負担することとした。建設に当たっては、デザインビルド方式により行い、内藤設計、清水建設が設計・建設を担当し、建設単価をかなり低く抑えられたと聞いた。

また、器具、機材も民間力の活用により、最新の放射線ガン治療装置20億円相当を4億円で導入出来たことなど民間の資金、能力を積極的に取り込み行政の目的を的確に達成することの方法が印象に残った。

4、指定管理者制度移行後の状況

29年医療センターオープン時の医師数54名は、今までの大阪市立大学のほか新たに地域医療の充実を目指す近畿大学からの協力も得て30年には82名になった。診療科は16科から現在32科、さらに口腔外科を新設する拡大ぶりである。

250人いた職員は、全員解雇。希望により100人は一般行政職、100人は新たな医療センター、50人は他の病院や職種に就いた。この際の退職債12億円や累積欠損金60億円は経営が黒字になったことから、指定管理者に支払金額が減少したため普通交付税により計画的な償還が可能だという。

経営危機に陥っているときは、経営の譲渡、独法化への経営形態の見直しも検討したそうだ。譲渡については、市長が病院問題を放り出すわけにはいかないとという政策的判断があった。

独法化は、見栄えを変えただけで経営改善の効果は極めて薄いと判断。いままで、地方公営企業法全部適用により医師が管理者をやっても経営は良くなる。医師は必ずしも経営に強くないことを経験的に知り、経営はプロに委ねることが最良と判断し、指定管理者制度に踏み切った。

所見

和泉市の病院改革は、自治体における健全な病院経営確率の限界を悟り、市

長が勇断を決断したところから始まった。登米市においては、人口（患者）減少、財政の縮小が着実に進行しているにもかかわらず、病院経営の長中期計画は患者の増加、収益の増加を見込んでおり決算と計画の乖離が著しい状況だ。まずは、将来を見通す判断は適正か、誤りはないか改めて質さなければならない。

2つ目は、協力病院となっている日赤病院、大崎市民病院や東北医科薬科大学病院、東北大学病院と委ねるものと守らなければならないものを相互に確認し合い、ともに地域医療を高めようとする連携をより強化すること。

開業医先生や協力病院と共に創る医療の全体像を内外に示し、目的達成のために様々に民間の力が最大限生かされる方法を提案したい。財政の縮小が医療の縮小とならないために。

最後に登米市の医療局は、独法化も視野に経営改善を考えているようだが、和泉市を視察して運営形態については民間手法を活用した「指定管理者制度」がふさわしいと感じた。

和泉市は、独法化は資金があるところ、医師が来るところは良いが、見栄えを変えただけで、経営改善の効果はないと判断。経営はプロに任せた方が良いと指定管理者制度に移行した。ただ、能力と体力があるかを見極めることが重要であるとアドバイスをいただいた。

今後も登米市の病院が経営、医療提供の面でも安心継続できる体制については、さらに調査、研究が必要である。

(様式第3号)

平成31年1月7日

登米市議会議長 及川 昌憲 殿

会派 大地の会
代表 沼倉 利光 印

調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的 仙南地域医療対策委員会が開催する講演会に参加し、登米市の地域包括ケアの新しいカタチをめざす。

講演会の内容は、「住民—行政—医療—介護の協働とまちづくり」をテーマに地域包括ケアの新しいカタチを目指すものである。

講師：福井大学医学部地域プライマリケア講座
教授 井階 友貴氏
2. 調査先 ホテル原田inさくら（柴田町船岡中央1丁目2—3）
3. 調査の経過と結果と並びに所感
別紙添付
4. 添付書類 調査先の説明資料
5. 調査者氏名 3名 及川長太郎、佐々木幸一、武田節夫

平成30年12月 講演会参加行程表

実施日 12月22日(土)

迫庁舎 11:00 乗り合わせで乗車

↓

築館IC

↓ 昼食

村田IC

↓

柴田町ホテル原田inさくら 13:30

講演会 14:00~15:50

情報交換会 16:00~16:30

↓

岩沼IC

↓

鳴瀬奥松島IC

↓

迫庁舎 着 18:30

自家用車使用による市内旅費の車賃受領書

用 務 _____ 会派 「大地の会」 の政務調査 _____

旅行日 _____ H30年 12月 22日 _____

| 旅行者氏名 | 出発地 | 到着地 | 距 離 | 支払車賃 | 受領印 |
|-------|-------|-----|-------------------|---------|---|
| 武田節夫 | 迫総合支所 | 柴田町 | 往復 片道 218.2 km | 5,450 円 |  |
| | | | 往復 片道 km | 円 | |
| | | | 往復 片道 km | 円 | |
| | | | 往復 片道 km | 円 | |
| | | | 往復 片道 km | 円 | |
| | | | 往復 片道 km | 円 | |
| | | | 往復 片道 km | 円 | |
| 合 計 | | | 往復 片道 km | 円 | |
| | | | | 5,450 円 | |

※ 距離には、往復・片道のいずれかに○をつける。

調査報告書

日 時：平成30年12月22日 11:00～18:30

場 所：柴田町ホテル原田inさくら

講 師：福井大学医学部地域プライマリケア講座 教授 井階友貴氏

参加者：及川長太郎、佐々木幸一、武田節夫（以上 大地の会）、熊谷和弘の
4名

1、講演要旨

・10月16日に政務調査で訪問した、福井県高浜町の「高浜モデル」と呼ばれる地域医療の取組みを主導する井階友貴医師が、柴田町に講演に来られるというので、参加をした。

・講演の要旨は以下の通りです。

「住民—行政—医療—介護の協働とまちづくり」

地域包括ケアの新しいカタチ

① ソーシャルキャピタルの幅広い効果

・ソーシャルキャピタル～社会関係資本といい、人々の協調・協力関係を促進し、社会を円滑・効率的に機能させる要素の集合概念である。社会における人々の結束により得られるもの。

互いに信頼できる地域ほど長寿である

互いに信頼できる地域ほど健康長寿である

人との交流少ないほど健康リスク高い

SC（ソーシャルキャピタル）の高い地域ほど教育レベルが高い

配偶者と生活習慣により健康的な生活が営める

社会に出て交流することで健康になれる

社会参加の多い地域ほど経済成長が著しいと、SCの幅広い効果がデータからみれる。

② 地域診断

・その地域で生活を営む人々、自然環境、社会的環境、年齢構成、伝統・風土などを良く観察し、集団と捉えて健康の切り口から正しい判断を導くプロセス

地域診断を企画し、量的データと質的データを収集し、統合的に解釈する。

③ 医療づくりからまちづくりへ

- ・医療者主体の医療づくりの限界から、住民主体の医療づくりへ

2、所見

登米市の地域包括ケアの方向性が明確でない現在、今後の方向性が見えた気がする。

「まちに出るほど健康になれるまちづくり」を目指し、地域主体にソーシャルキャピタルを醸成することの必要性を感じた。医療だけの取組みでは限界があり、専門・行政職による「きっかけづくり」と住民主体的活動の支援が必要である。

健康のまちづくりのために、「地域全体を想起」し、地域に「とにかく出る、参加する、交流する、支え合う」きっかけづくりを支援していくことが、今後の登米市の地域包括ケアの新しいカタチになるのではないか。

高浜町マスコットキャラクター
「赤ふん坊や」

住民-行政-医療-介護 の協働とまちづくり ～地域包括ケアの新しいカタチ



仙南地域医療介護連携講演会

2018年12月22日

福井大学医学部地域プライマリケア講座

／高浜町国民健康保険和田診療所

／JCHO若狭高浜病院

／高浜町

井階友貴(いかいともき)

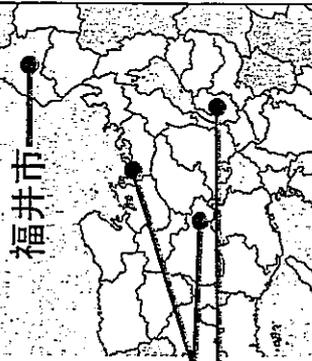


はじめまして！

- ・なまえ：井階友貴(いかいともき)
- ・兵庫県篠山(ささやま)市出身
- ・滋賀医科大学2005年卒
- ・2008年より高浜町で勤務
- ・2009年より高浜町寄附講座(福井大学)教員
- ・2014-5年米ハーバード大客員研究員(兼務)
- ・2015年より高浜町健康のまちづくりプロデューサー(兼務)
- ・日本プライマリ・ケア連合学会/在宅医学会 専門医・指導医
- ・志向：地域医療、社会医学(健康と地域のあり方)
- ・業務：高浜町のゆるキャラ「赤ふん坊や」と全国へ

「健康のまちづくり」を届けること

・その他の仕事：

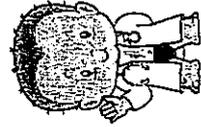


高浜町 赤ふん坊や

本日の目的

理想の医療介護連携を実現するために、地域包括ケア関連専門職・行政職として普段より意識していただきたいことを、(社会医学)の立場からお伝えします☆

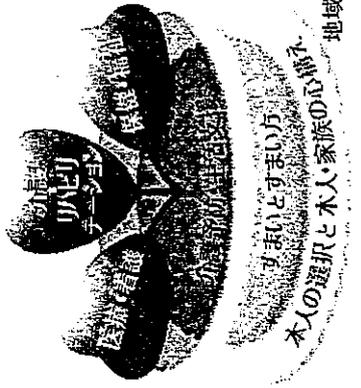
～市民も、地域も、健康に。～



地域

「地域包括ケア」

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを
人生の最後まで続けるための
住まい・生活支援・医療・介護・予防



地域包括ケア研究会, 2016

「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)【概要】

平成29年7月1日 厚生労働省「我が国が直面する高齢化社会と地域共生社会実現に向けた政策」

◆ 制度・分野ごとの権利切り分けや手厚い受け手といった関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が国」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることによって、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、抱負をともに担っていく社会

改革の背景と方向性

公共の支援の「権利切り分け」から「丸ごと」への転換

- 個人や世帯の抱える政策的課題などへの創発的支援
- 人口減少に対応する。分野をまたがる総合サービス提供の実現

改革の重点

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用、多様な経済・社会参加の場の整備
- 社会課題の解決、地域資源(人的・物的・人的・物的)の活用、社会課題の解決、丸ごと「丸ごと」で地域に「責任」を生かす、先達の取組を支援
- 地域課題の解決、高齢者の生活の質の向上、高齢者の生活の質の向上

実現に向けた工程

平成29(2017)年7月1日施行の改正 平成30(2018)年7月1日施行の改正

- ◆ 市町村による包括的支援体制の構築
- ◆ 共生型サービスの実施
- ◆ 地域課題の解決、高齢者の生活の質の向上

【総括】
 ① 地域課題の解決、高齢者の生活の質の向上のための体制の全国的な整備のための支援の方策(制度のあり方を含む)
 ② 地域共生社会実現に向けた政策的課題の調査 等 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2000/150338.html>

近年のヘルスケアの変遷

場所:「病院」「施設」 → 「地域」
 視点:「医療」「介護」 → 「暮らし」
 手段:「サービス」 → 「支え合い」

今日伝えたかった健康まちづくりのコト

- ✓ 1事例から「地域全体を想起」
- ✓ 健康のまちをつくる「ソーシャル・キャピタル(絆)」
- ✓ 「みんなで」「問題の所在から」
- ✓ 地域に「と」にかく出る・参加する・交流する・支え合う」
- ✓ 専門・行政職による「きっかけづくり」と住民主体的活動の支援

ご清聴ありがとうございました!

仙南地域の医療介護連携が益々発展しますように

高浜に遊びに来てね!
 地域医療視察 随時受付中★

あなたのためにボクを呼んでね!
 赤ふん折やが全国各地に出発中★

Facebookでも友達になってね!
 地域の楽しさ 随時発信中★

井階友貴 tomoki@ikaik.jp

(様式第3号)

平成31年1月30日

登米市議会議長 及川 昌憲 殿

会派 大地の会
代表 沼倉 利光 印

調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的
 - ①高浜市は、持続可能な自治体を目指す1つの方策として「まちづくり協議会」を誕生させた。地域の責任で自主的に実施するために必要な権限と財源を移譲し、地域内分権を進めている。今後の登米市の地域づくりの在り方の方向を考えるために調査する。
 - ②富士市産業支援センター（f-Biz）は専門のスタッフを集めてのコンサルティングであらゆる企業、団体、個人など全産業業態の経営者を支援する拠点として全国の注目を集めている。f-Bizの取組みの調査で、市の産業振興にどう活かせるかを調査。
 - ③藤沢市の公共施設マネジメント白書作成から再整備、総合管理計画を策定するまでの経過と、公民連携の再整備手法を調査し、本市も策定中の公共施設等総合管理計画と公民連携の在り方を提言する。
2. 調査先
 - ①愛知県高浜市
 - ②静岡県富士市
 - ③神奈川県藤沢市
3. 調査の経過と結果と並びに所感
別紙添付
4. 添付書類 調査先の説明資料
5. 調査者氏名 6名 及川長太郎、佐々木幸一、佐藤千賀子、武田節夫、中澤 宏、沼倉利光

平成31年1月 政務調査行程表

実施日 1月16日(水)～1月18日(金)

1日目 1月16日(水)

くりこま高原 8:19 はやぶさ104号・東京行(11番線)

↓ (117分)

東京駅着 10:16 (21番線)

東京駅発 10:30 のぞみ25号・博多行(18番線)

↓ (101分)

名古屋駅着 12:11 (17番線)

名古屋駅発 12:33 JR東海道本線・豊橋行き(3番線)

↓ (30分)

刈谷駅着 13:03 (1、2番線)

刈谷駅発 13:09 名鉄三河線・碧南行き(2番線)

↓ (13分)

三河高浜駅着 13:21

↓ (高浜市の車で移動)

高浜市役所 13:30～15:30 政務調査(市役所、南部ふれあいプラザ)

↓ (高浜市の車で移動)

三河高浜駅発 16:39 名鉄三河線・知立行き(1番線)

↓ (12分)

刈谷駅着 16:51 (1番線)

刈谷駅発 16:57 JR東海道本線・岐阜行き(3、4番線)

↓ (29分)

名古屋駅着 17:26 (5番線) 名古屋駅前で泊

2日目 1月17日(木)

宿を出発 8:45

↓ (5分)

名古屋駅 9:29 こだま640号・東京行き (15番線)

↓ (95分)

新富士駅着 11:04 (1番線)

↓ (昼食、休憩、タクシーで移動)

産業支援センター 15:30 ~17:00 政務調査

↓ (富士市の送迎車で移動)

富士市で宿泊

3日目 1月18日(金)

ホテル出発 8:45

↓ (タクシー10分)

富士駅発 9:27 JR東海道本線・熱海行 (4番線)

↓ (28分)

熱海駅着 11:28

熱海駅発 11:32 JR快速アクティール・小金井行き (4、5番線)

↓ (50分)

藤沢駅着 11:36 (3番線)

↓ (昼食、休憩)

(徒歩3分)

藤沢市役所 13:00~15:00 政務調査

↓ (徒歩3分)

藤沢駅 15:29 JR湘南新宿ライン特別快速・高崎行き (3番線)

↓ (19分)

横浜駅着 15:48 (10番線)

横浜駅発 15:55 JR横浜線・八王子行き (4番線)

↓ (12分)

新横浜駅着 16:07 (6番線)

新横浜駅発 16:23 ひかり470号・東京行き (1、2番線)

↓ (17分)

東京駅着 16:40 (19番線)

東京駅発 16:56 はやぶさ105号・盛岡行き (21番線)

↓ (116分)

くりこま高原駅着 18:52

調査報告書

日時 平成31年1月16日午後1時半～4時半
場所 愛知県高浜市市役所、高浜市南部ふれあいプラザ
説明者 高浜市市役所企画部総合政策グループ
グループリーダー 榊原雅彦氏
主事 中村 稔氏
特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会
こどもG, 新事業企画Gリーダー 神谷義國氏
事務局長 福島信一郎氏

1、 まちづくり協議会の発足経緯と目的

・平成の大合併で合併協議会の設置が否決され、高浜市は単独自立の道を迫られ、持続可能な自立した基礎自治体の確立を目指す。平成16年から高浜市構造改革を検討し、3つのキーワードを設定する。「財政力の強化」「住民力の強化」「職員力の強化」である。その「住民力の強化」の一環として、まちづくり協議会の設立を図った。

・地域でしか解決できない、あるいは地域で取り組んだ方がより良い方向に進むと思われる課題・事業に関して、地域の責任において自主的・主体的に実施していただくために、「必要な権限と財源」を移譲する「地域内分権」を進めている。この一環として地域全体のまちづくりの担い手となる「まちづくり協議会」を立ち上げた。

・各小学校区の町内会や各種団体、住民が連携して、各種団体だけでは解決できない問題や課題について取り組む。5つの小学校区でまちづくり協議会が活動している。

2、 まちづくり協議会と公民連携の内容

① 特徴

- ・地区内で活動する各種団体の橋渡しとしての機能が大きく異なる
- ・これまで行政が担ってきた役割を肩代わりし、行政が超えられなかった縦

割り組織の壁を越え、既存団体をコーディネートしている

② 地域計画策定

- ・各小学校区の特性や資源を活かし、長期的視点に立って小学校区のあるべき将来像や実践目標を描いた地域計画を策定している。
- ・平成27年度から地域課題の変化に応じた見直しを行う。

3、まちづくり協議会への支援

① 自治基本条例に設置根拠を持つ公共的団体として位置づける

- ・高浜市の地域自治の仕組みとして担保する

② 人的支援

- ・まちづくり協議会特派員制度の立上げ～まちづくり協議会の運営が円滑に進むように、市職員を任期3年で派遣する。事業の展開の時に、各種補助事業、関係事項を紹介してもらえて活動がスムーズにいと好評でした。協議会の皆さんからは、行政との垣根が無くなったと聞いた。

③ 経済的支援

- ・市民予算枠事業交付金（地域一括交付金）～地域でしか取り組めないこと、やりたいことやこうしたいという思いを、提案によって交付金を渡して地域が主体となって取り組む事業。市民税の5%を上限として交付し、均等割り、人口割り、協議枠などで算定する。

【例】

防犯・防災運動会、親子などふれあい講座、健康ウォーキング会、川の美化事業など

- ・地域内分権推進事業交付金（移譲事業）～行政が実施していた事業のうち、地域でやりたいという事業を、地域に権限・財源を移譲するもの。交付金の用途は、自由で清算も不要である。交付金の積算は、業者などへ支出していた委託料と同額で算定している。

【例】

総合防災訓練、防災倉庫管理、防犯灯管理、公園管理、健康体操、認知症サポーター養成、青パト防犯パトロール事業、社会教育推進事業など

- ・受託事業～行政が行うべき事業を受託して取り組む場合の支援。

【例】

公民館の指定管理、ふれあいプラザの管理運営など

4、高浜南部まちづくり協議会の役員さんとの意見交換

①発足時の経緯はどうだったのか

町内会があるのに何で必要なの？行政の押し付けではないのかと議論が噴出した。しかし、自分の町は良くしたい、人任せの体質から脱出すべきではないかとなり「まあ、やってみよう」と考え立ち上げるようになった。

②取組みの手順はどうしたのか

- ・現状の課題の掘り起こし～各団体で困っている事をお互いを知る
- ・重点課題の絞り込み～自分たちのやるべきことを
- ・取組みテーマの選定～やれることをやる方法を決める
- ・個別推進計画～都合の良い時に参加する原則にした

地域の良化へむけて、とにかく行動・実行しよう！

それから議論しよう！！と取り組んだそうです

「各構成団体の強い所を活かし、弱点を相互に補い、新しい事業の立上げを担った活動を進めている」

③賃金はどうなっているのか

リーダー、事務局長さんも基本的に無償ボランティアで仕事をしているそうで、事業のために時間を拘束している事務局には最低賃金を払っているそうです。1～100までボランティアで活動しているとのことで、わが地域では中々考えられないと感じました。

④具体的な活動はどうなっているのか

- ・地域の防災防犯活動～全年齢層参加の防災活動を推進
- ・公園管理～地域コミュニティ広場の手入れを行い、広場の活用が拡大
- ・子供の健全育成～子供や親子の居場所づくり、食事支援活動など
- ・介護予防～健康体操教室などで、病院に行く女性が10%低減？
- ・チャレンジド自立支援～就労支援の後方支援活動で、B型事業所開設
- ・コミュニティビジネス～民業を圧迫しない程度で小規模土木事業
- ・南部第2ふれあいプラザ運営・管理事業～公民館法を外して、飲み食いやパーティーもできるようにして重宝されている。

⑤ 今後の展開は

- ・コミュニティビジネスの継続による自主事業財源の安定化
- ・地域文化を活かした行事を定着させる
- ・チャレンジドの自立支援のためにA型継続就労支援の取組み
- ・増える高齢者パワーの地域活用を進める
- ・子供の貧困対策に向け子ども食堂の充実

所見

視察の感想

- ① 構造改革へ向けて「住民力の強化」を1つのキーワードとして、地域内分権を進め「まちづくり協議会」を設立した。住民自治の基本（自分のことは自分で、地域のことは地域でやる）に立ち返るものとして大いに評価したい。
- ② 事業に携わる人は、基本的に無償ボランティアだそうで、その住民力・市民力に驚いた。その背景には、主に製造業の中でも自動車産業の比重が高い高浜市。在職中は地域のことは知らなかったことから、退職後は地域貢献をしたいと思う人が多いと聞いた。また、家でテレビを見ているよりも地域の活動に参加することが楽しいと思える雰囲気醸成していると感じた。
- ③ 多くの事業をしているので負担感はどうなのかと聞いたら、事業ごとのグループリーダーの下で、事業によって各構成団体が主導・参加するのでそんなに負担感はないとのことでした。多くの人が、そして団体が参加し、関われるようにしている仕組みが良い結果をもたらしている。

今後の登米市の取組みについて

- ① 登米市のコミュニティ協議会とは組織の成り立ち、構成も違うので一概に比較はできない。しかし、コミュニティ協議会はイベント型事業が多く、地域の課題や構成団体（町内会、老人クラブ、子供会、婦人団体など）の問題に応える体制と意識が薄いのではないかと。構成する団体（町内会、自治会など）の課題、弱い所を協力して補完し、新しい事業に結びつける体制が必要ではないか。
- ② 高浜市はリスクとリターンの設計が構築されている。公民連携（PPP）の原則の1つに「リスクとリターン」がある。市民の合意形成を作り上げていくリスクに応じて、提案内容を最大に活かすリターンの仕組みを設計している。登米市は一括交付金だが、合意形成による提

案がなれば、それに応じたリターン（予算配分）があるという仕組みにしたらどうだろうか。検討すべき点ではなかろうか。

- ③ 財政が厳しくなり、今後公民連携の在り方が一層求められることになる。住民力の強化とコミュニティ協議会の在り方の再考が地域の充実につながるようになると思うので、検討すべきである。



宮城県登米市 視察資料

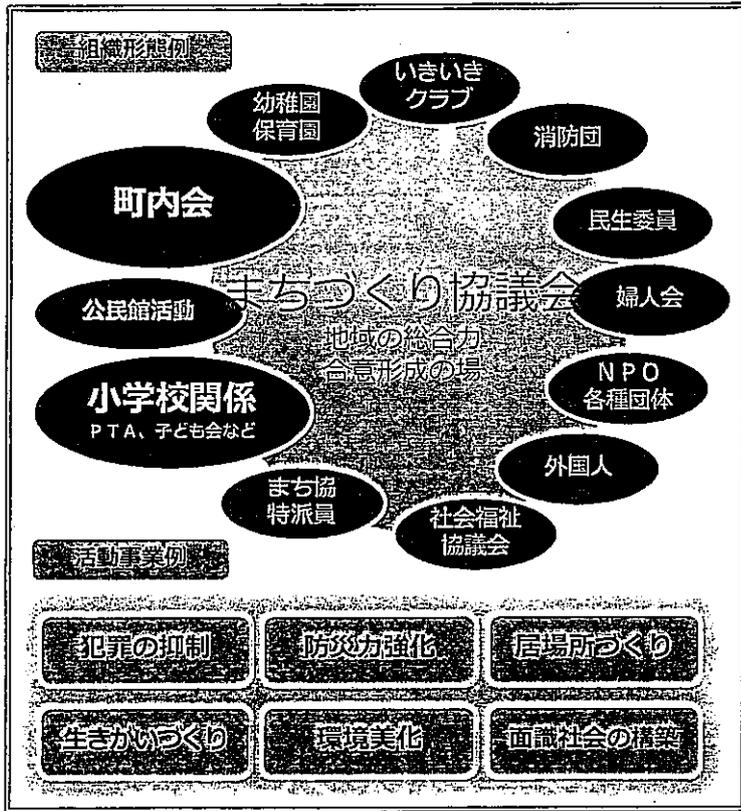
高浜市における地域内分権の取り組み

平成31年1月16日
高浜市企画部総合政策グループ



2. まちづくり協議会

◆まちづくり協議会への活動支援



2/10/25 抄

交付金・委託料の経済的支援

市民予算枠事業交付金

地域が主体的に実施する事業(取り組む場合)の支援(伝統文化等)

地域内分権推進事業交付金

地域が行政が実施していた事業に
取り組む場合の支援
(防犯パトロール、公園管理事業等)

委託事業

地域が行政が行うべき事業を
受託して取り組む場合の支援
(公民館の指定管理等)

市職員の人的支援

まち協特派員

まち協の運営が円滑に進むよう
バックアップ

地域で取り組んだ方がより効果的なものは地域へ

任期：3年間
採用6年目までの職員が参加

まちづくり協議会への活動支援 (資金面)

市民予算枠事業交付金 (地域一括交付型)

行政の一律サービスではなかなか手が届かないところや、「地域でしか取り組めないこと」「地域の「やりたい」「こうしたい」という想いを実現するために交付金をお渡しして地域が主体となって取り組む

【例】

- ・防犯・防災運動会
- ・青パト乗車体験会
- ・親子等ふれあい講座
- ・健康ウォーキング会
- ・赤パト回転灯リレー
- ・稗田川美化事業

地域内分権推進事業交付金 ※通称: 移譲事業

行政が実施していた事業のうち、「地域でやりたい」と申請があった事業について、権限・財源を地域に移譲して取り組む

【例】

- ・青パト防犯パトロール
- ・総合防災訓練
- ・防災倉庫管理
- ・防犯灯管理
- ・公園管理
- ・健康体操
- ・男の料理教室
- ・認知症サポーター養成

精算不要

委託料

行政が行うべき事業を、まちづくり協議会へ委託する

【例】

- ・ふれあいプラザの管理運営事業
- ・公民館の指定管理

提案額によって

3700万

1,180万

280万

2. まちづくり協議会

まちづくり協議会の設立

地域の長所・個性や課題は
地域によって様々



市民ニーズが多様化するなか
行政でできることには限りがある

地域のいいところ（長所・魅力）や心配なところ（課題・問題点）は
地域で暮らしている市民が一番よく知っている

各々地域の長所が、他地域にはちがう



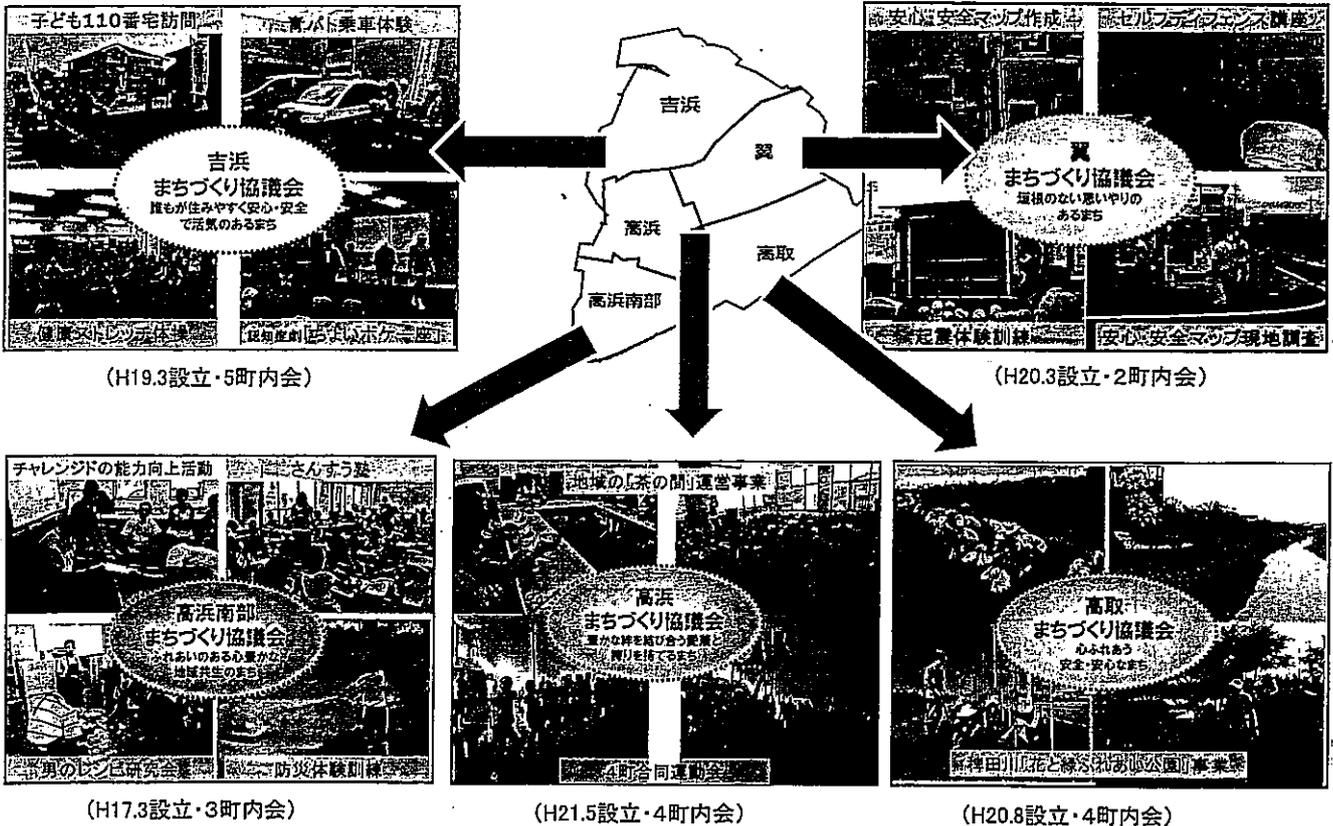
民間の力を活用して
行政だけでは対応しきれない

地域でしか解決できないことや地域で取り組んだほうがよりよいサービス
につながるものは地域で行い、そのために必要な権限と財源を地域へ移譲

住民自らが地域の長所・個性や課題解決に向けて汗を流す！地方自治の本来の姿

2. まちづくり協議会

◆まちづくり協議会の活動状況

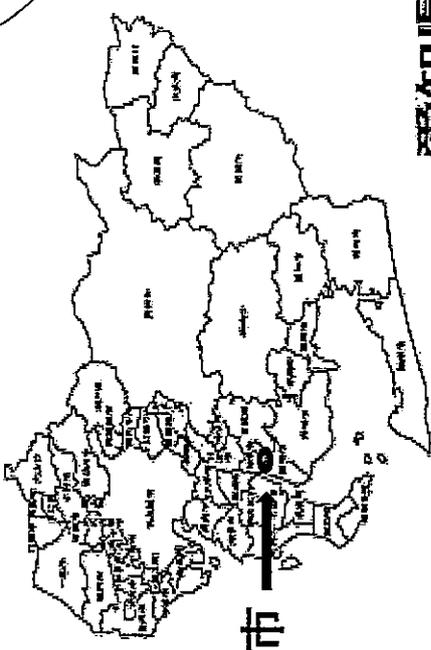


日強制は、の、の、を、

南部まち協の活動報告

高濱市南部地区 (高濱市) ~ 3,319人

地域9区は 高濱市南部地区 ~ 1,100人



高濱市

愛知県



高濱市南部地区

~高濱市南部地区の概況~

- *面積 235ヘクタール
- *人口 総数 7,073人 (男/3,754人 女/3,319人)
- *世帯数 2,991世帯
- *地域の特徴

- 海、川を有し丘陵と低地や埋め立て地が多い
- 旧街並みは古い家屋も多く、細い生活道路でつながっている
- 小規模工場の減少と宅地化で住宅の新築が進み、そのために人口は増加を続けている

高濱市南部地区

5号 ~ 高濱市南部地区

平成31年1月

NPO法人 高濱南部まちづくり協議会

高濱市南部地区 ~ 1,100人

3. 活動方法と状況 (H31年1月)

地域活動団体の
 ☆強い所を活かし、
 ☆弱点を相互に補う活動、
 ☆新しい事業の立ち上げ
 を担った活動を進めている

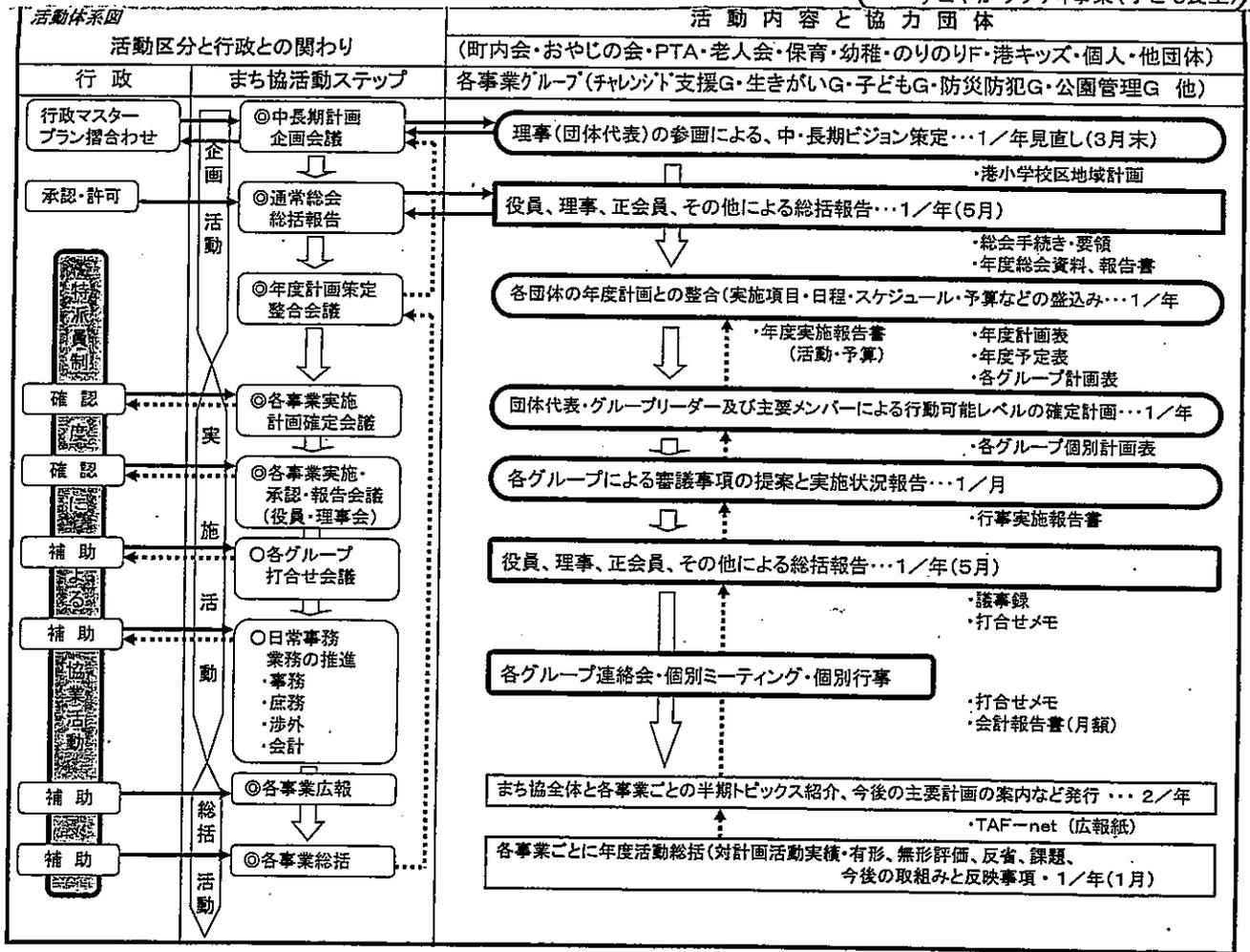
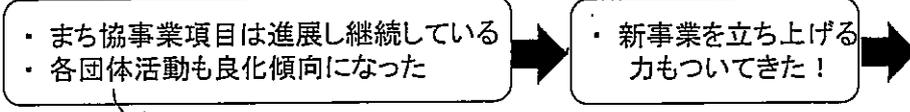
| 項目数 | 主な地域活動団体 | | | | | | | まち協の進歩状況 |
|--------------|----------|---------|--------|---------|-----------|-------|---|-----------------|
| | 町内会 | PTA | おやじの会 | いきいきクラブ | キッズクラブ | のりり | | |
| 防犯・防犯 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | 自主防犯が強化活動が進んできた |
| 公園管理 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | 3公園の管理活動が定着 |
| 子どもの健全育成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | 各系勉勵・居外学習などを拡大 |
| 介護・福祉 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | 体験料理など回数・参加人員増 |
| イベント支援 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | 地域の理解者、協力者が増加 |
| 公共施設管理 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | 地域の理解者、協力者が増加 |
| コミュニティ活動(CM) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | 地域管理・自治管理で活動拡大 |
| | 互の町内会相和 | 各種活動が円滑 | 地域活動拡大 | 会員増加 | 多様な行事の実行力 | 自立支援大 | | 高齢者学習等の活性化が効果大 |

◎…主導
 ○…参加

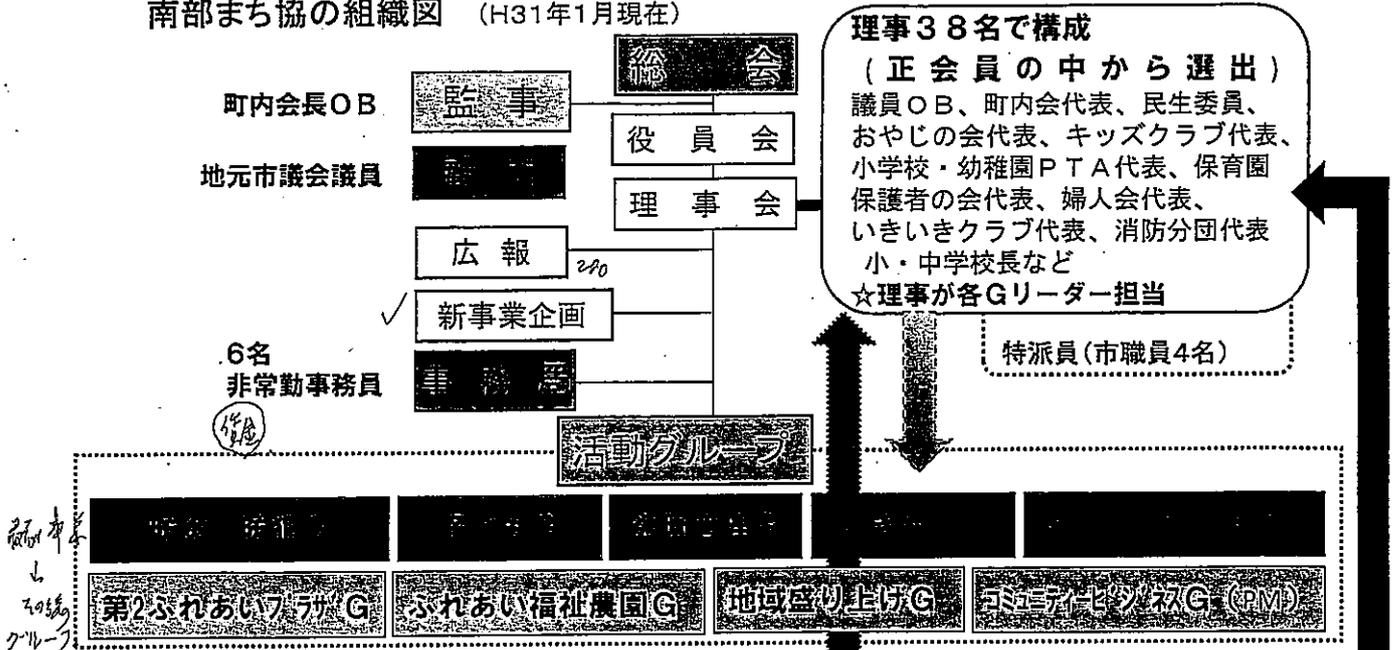
各団体の良化状況

- 20年度新事業
- ふれあい福祉農園事業
 - 図書館分館事業
 - 地域防犯灯管理事業
- 21年度新事業
- 南部公民館管理事業
- 23年度新事業
- イベント盛り上げ隊
- 25年度新事業
- 高齢者生活支援の見守り
 - 青空市
- 26年度新事業
- コミュニティビジネス(PM)事業
- 28年度新事業
- 公民館のプラザ化事業
- 29年度新事業
- すこやかサタデー事業(子ども食堂)

現在の状況は



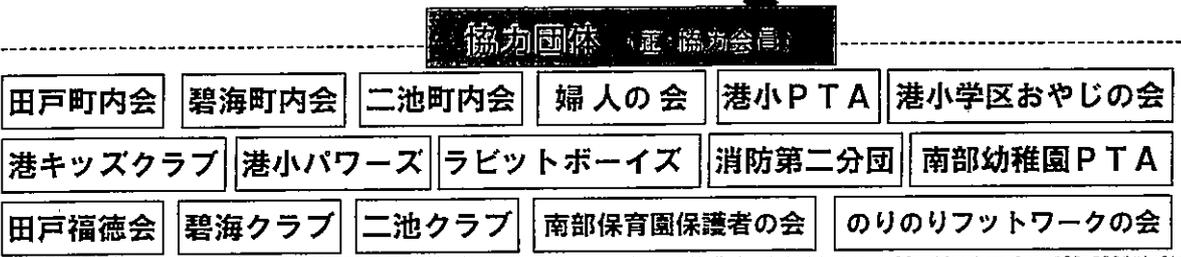
南部まち協の組織図 (H31年1月現在)



別紙1 事業活動推進体制図

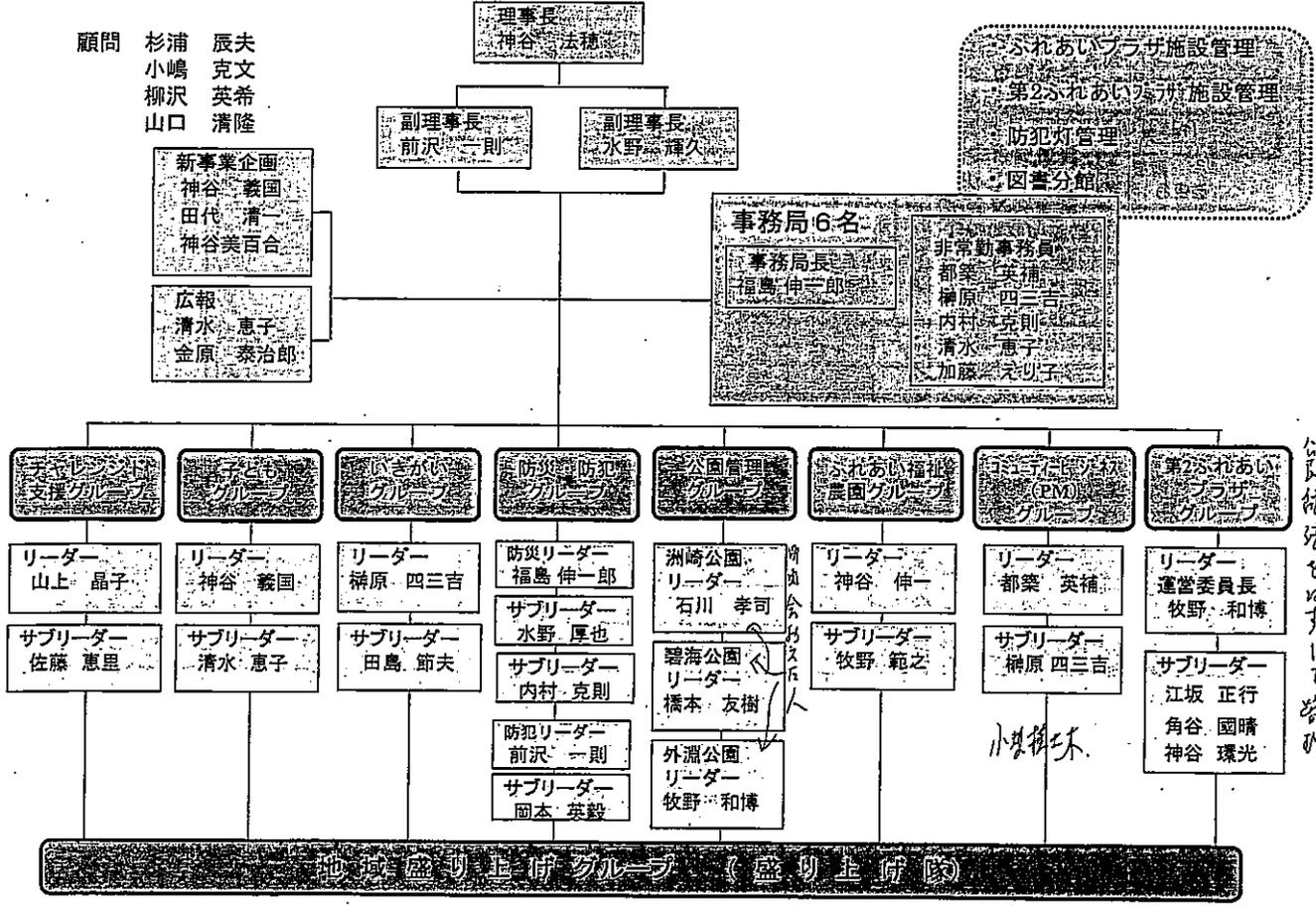
町内会
↓
そのほか
グループ

個人



別紙1

平成30年度 南部まち協 事業活動推進体制図



公民館
環境
を
担
う
て
ま
い
り
ま
す

会派「大地の会」政務調査の報告書

調査日：平成31年1月17日

調査目的：市内経済の活性化対策について

調査場所：静岡県富士市産業支援センター(フジビズ)

日本の企業の99.7%が中小企業・小規模事業者。地域の経済と雇用を支えているのは、そのまちで頑張り続けるこうした事業者だ。だからひとりでも多くの前向きな事業者を増やすことができれば、それだけまちは元気になる。1社で100人の雇用を生むのは現実的に難しいけれど、100社に対してきちんとコンサルティングをして1社で1人の雇用を生むのは現実的に可能だろう。それで100人の雇用ができる。これが「フジビズ」の考え方でありモデルだ。これならうちもできるということで今、全国20か所の自治体で「フジビズモデル」の産業支援センターが立ち上がっている。

これまでの支援センター等では、財務分析などの手法で企業の診断や問題点の指摘はしていた。ただ、それだけでは、病院で患者に検査をして、ここが悪いですね。あては自分で治してくださいというようなもの。治すためには治療や手術が必要だが、それをしないのだから結果が出ないのは当然だろう。小さな企業は大企業と違ってマーケティング室も、新事業を検討する部隊もない。経営者が一人で考えなくてはならないのだ。中小企業が圧倒的多数の中で、自分で考えてくださいというのは、公のセンターが税金をもらってやっている以上、無責任だと小出宗昭センター長は言う。

だからこそ我々は明確な成果を出せるようなモデルを求めた。中小企業・小規模事業者はヒト・モノ・カネのすべてに弱点を抱えている。その中で流れを変えろとしたら知恵やアイデアを出すことしかない。売り上げをアップさせるのは、基本的に「販売の拡大」「新商品の開発」「新分野への進出」の三つ。だから新商品や新サービスの具体的な案を出す。あるいは新分野進出への案を出していく。これがフジビズの根幹をなすオリジナルティだと語ってくれました。

ご当地ビズでは、センター長を全国公募して優秀な人材を採用し、フジビズで研修後開業している。ヒト・モノ・カネに弱点を抱える中小企業のコンサルは難しいから優秀な人が入ってこない。そこから脱却するにはプロ化することが必要だと考えて、年収1,200万円と言う条件でセンター長を公募し、本当のプロフェッショナルに来てもらえるような仕組みにした。プロとは、資格や経験ではなく適正がある人。適性とは、ビジネスセンスが高くコミュニケーション能力があって情熱をもっていることだ。150人から400人の応募の中からピカピカの一人を選ぶ。

課題は、この分野のフロントランナーとして走り続けなければならないこと。そのためには常に自分たち自身が、新しいことを取り入れ、変わり続けていくことを強く意識していく必要がある。支援した企業が新製品を開発して成功しても、ヒット商品の生命力はそんなに長くは続

かない。すぐに同じようなものが生まれてくる。だから模倣は絶対に起きるという前提で次から次に新しいことを仕掛けていくのをサポートするのが我々の重要な役目。もともとここに相談に来るのは困っている人というより、何とかしたい人。だからどん底状態にいても、一つきっかけをつくって流れが出来ると、事業意欲は旺盛になってくるし、次々とチャレンジするようになる。それが一番の喜びであり、そういう人たちが沢山生まれてくれば、まちは元気になっていく。

一方で契約は1年で、毎年評価されて成果が出なければ1年で契約解除、年収が下がる。厳しいこの取り組みに甘えのない逞しさと頼もしい信頼を感じた。

〈所見〉

国立人口問題研究所の予測によれば、30年後の登米市の人口は現在より30%、5万人半ばまで減少するという予測にある。また、登米市の財政も合併14年を経過し予想どおりの縮小にある。病院問題に大きな課題を抱え、まち全体の経済にも元気がないように見える。このまま放置すればまちの衰退は加速するかもしれない、このままでいいのかと言う危機感を市長が、議会が強く持ち各種施策を効果的にいかに打つか力が試される時が来たと感ずる。

まずは経済、一人でも多くの前向きな事業者を増やすことが出来ればまちは元気になる。活力ある経済活動を通じ、輝ける登米人を育て、逞しい経済活動をとおして健全な市の自主財源の確保を目指さなければならない。

産業経済部所管する迫にぎわいセンター内に、登米市産業支援センターを早期に創設し、市内経済の活性化に寄与できるよう提言して参りたい。明るい未来のために。



経営支援「提案力」が全て

中小企業の経営を支援する富士市の産業支援センター「E-Biz（エフビス）」が、2008年8月の設立から10年を迎えた。経営者と二人三脚で企業の強みを見いだしていく手法で、成果を上げ、同様の支援拠点が全国に広がるようにしている。現状を報告する。

◆製品名に訴求力

「安定した受注もあり、経営は軌道にのっている」。富士市の金型メーカー「増田鉄工所」の増田弘社長(61)が明るい表情を見せる。自動車部



エフビスのアドバイザーが業績好調の増田鉄工所(富士市大淵橋)で

富士市開設 企業と連携、成果



相談に応じる小出センター長

品メーカー向けの金型が好評だ。

リーマン・ショックの後、景気が急速に悪化した2008年頃は全く違った。受注は大きく落ち込み、赤字が続いた。

苦境を打開しようと、増田社長は金型をあらゆる角度から削れる装置を開発した。複雑な形状の金型を作る場

合、従来は複数の金型を組み合わせていたが、この装置を使えば販売価格を最大3割下げることができた。「一体構造金型」として売り込もうとしたが、売り上げは伸びなかった。

悩んだ末、増田社長が訪れたのがエフビスだ。相談を受けた小出昭センター長には、商品の魅力を伝え切れて

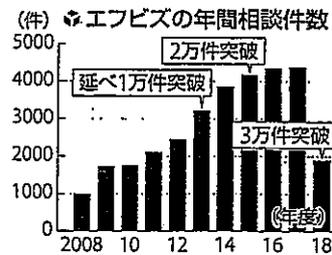
いないように映った。「『一体構造』ではアピール力が足りません。ぱっと見て興味を持ってもらえない名前ではない」と

製造費や部品点数の削減など五つのメリットがあることが分かるよう、製品名を「金型革命5ダウン」と改め、「コスト削減」を全面的にアピールするよう助言した。新しく営業用パンフレットを作り、ホームページでPRするようにも促し、会社は半年で約50件の受注を獲得。業績も急速に回復した。

増田鉄工所はその後もエフビスの助言を受け、金型の補修サービスなどを次々に打ち出している。増田社長は「継続的なアドバイスが新しい挑戦にもつながる」と信頼を寄せる。

◇問われる力量

エフビスは、静岡銀行出身で、出向先で起業家支援を行っていた小出さんに、富士市が声をかけて発足した。経営者をはじめ話し合いながら販売手法を考えたり、企業に埋もれていた技術やサービス



※2008年度は8月以降、18年度は8月末まで

を新たな商売に結びつけた。中小企業は資金に余裕があるわけではなく、お金をかけずに新たな挑戦ができるよう知識を絞る。相談は無料だ。設立10年で相談件数は3万件を超えた。

現在は経営や広告、情報技術(IT)などの知識を持つ7人の相談員が、交代で1日平均17・1件の相談に応じている。

エフビスは企業への出張は行わない。「提案力が全て」(小出さん)だ。それだけに、相談に応じる側の力量が問われる。マーケティングが得意な相談員がIT関連の勉強をするなど、時代の変化に対応できるようにしている。

昨年度からは、富士市を主体とした第三者の目で相談員の仕事を評価する制度も設けられた。相談員のスキルアップのための取り組みが続いている。

大地の会調査報告書

| | |
|-----|---------------------------|
| 日 時 | 平成 31 年 1 月 18 日 |
| 場 所 | 神奈川県藤沢市役所 |
| 時 間 | 13:00 ~ 15:00 |
| 説明者 | 企画政策部 企画政策課 公共施設 再整備担当 |

藤沢市の概況

南は、相模湾を臨み、北は相模湾台地のなだらかな丘陵が続く、気象温暖で、自然環境に恵まれたまちである。東京から 50K 圏のあり、交通利便性に恵まれ首都圏近郊の観光、保護、住宅地として発展してきた。

藤沢市の現状

市の人口は今後も微増を続け、平成 42 年の 44 万 4,000 人をピークにややゆるやかに減少に転じると推計している。

財政状況については、投資的経費は、100 億円かかってしまう推計のため長寿命化や複合化等の再整備を行い、財政負担を軽減、平準化を図る必要がある。

(藤沢市公共施設の状況は、325 施設、1,218 棟となっている。)

平成 20 年 11 月藤沢市は、公共施設マネジメント白書が策定されました。書^将来に課題を先送りする事なく継続的な行政サービスの提供を可能にする公共施設の再整備を進める事を目的として策定したものである。

『所見』

藤沢市は、10年前からいち早く公共施設マネジメント作成に積極的に取り組み計画的に着々と課題、解決に向けて進んでいる。

又、財政上の問題もあり、長寿化修繕計画を実施する事により、大規模な補修工事となる前に軽微の処置で済ませ、維持管理の平準化を目指すことで、財政負担を少なくする事が出来る。

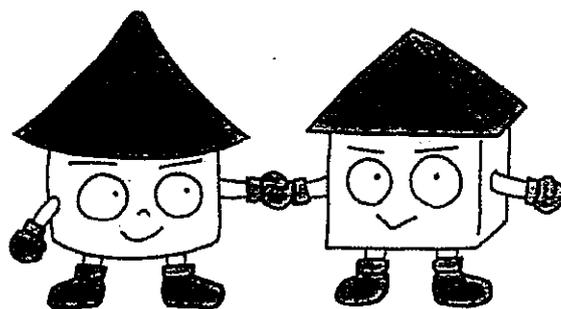
登米市も公共施設の業役化を図り年次計画を立てながら負のレガシーにならない様、コンパクトシティのできる所は、それに向けて取り組む事が望ましい姿ではないかと思えます。

わかりやすい

藤沢市の

公共施設再整備

～ 12のQ&A ～



ハコモノ先輩 (築60年)

ハコモノ君 (築30年)

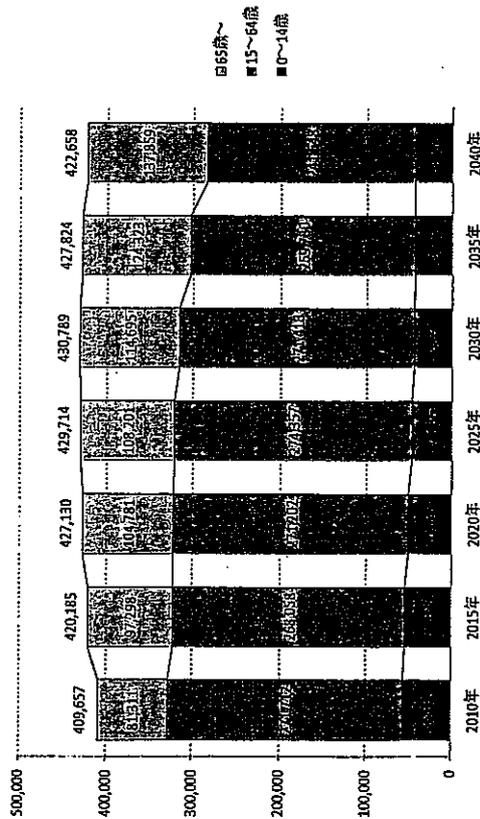
| | | |
|-------|---------------------------|----|
| 質問 1 | 公共施設の再整備って、何をするの？ | 1 |
| 質問 2 | 公共施設って、どれくらいあるの？ | 2 |
| 質問 3 | なぜ、今、公共施設の再整備が必要なの？ | 3 |
| 質問 4 | 再整備の基本的な考え方は？ | 6 |
| 質問 5 | 公共施設の長寿命化って、何をするの？ | 6 |
| 質問 6 | 公共施設の機能集約や複合化って、何をするの？ .. | 7 |
| 質問 7 | 再整備を進めると公共施設はどうなるの？ | 8 |
| 質問 8 | 市民や利用者の意見はどのように聞くの？ | 8 |
| 質問 9 | 第1次プランでどの施設を再整備したの？ | 9 |
| 質問 10 | 第2次プランでどの施設を再整備するの？ | 10 |
| 質問 11 | 再整備手法はどうするの？ | 12 |
| 質問 12 | 建物以外の道路や下水道はどうするの？ | 13 |

質問3

なぜ、今、公共施設の再整備が必要なの？

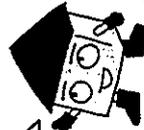
- 人口推計、公共施設の老朽化及び財政状況の3点から、藤沢市では、今から再整備が必要と考えています。

●人口推計



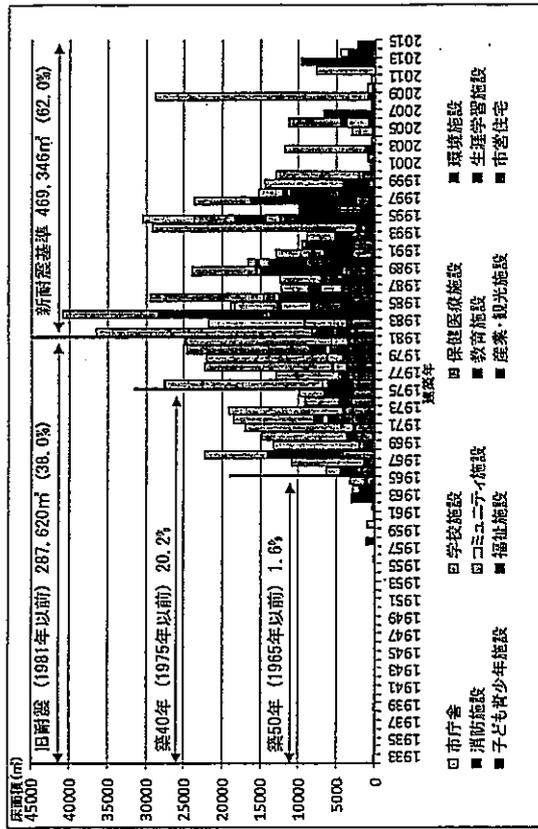
藤沢市の人口は、今後もう少し増え続け、2030年(平成42年)の約43万人をピークに緩やかに減っていくと推計しています。少子超高齢社会による人口構成の変化や長期的な人口減少による公共施設の利用需要の変化を見据えた再整備を進めることが重要です。

2025年(平成37年)には、「4人に1人が65歳以上になるね。」



●公共施設の老朽化

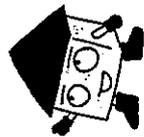
2015年(平成27年) 3月31日現在



昭和30年代から昭和50年代の人口の増加に合わせて、公共施設を整備してきたことから、1981年(昭和56年)以前に建築された旧耐震基準の公共施設が、452棟、約29万㎡あります。今後、これら公共施設の更新を迎える時期が集中しますので、一時的に多額な建て替え費用が必要となります。

耐震基準とは、建築物を使う人の安全を確保する基準のことだよ。

1981年(昭和56年)5月31日までに適用されていた基準を旧耐震基準、それ以降の基準を新耐震基準と言うんだよ。



1900億円

● 財政状況

義務的経費（扶

助費，人件費等）

の割合が5割を超

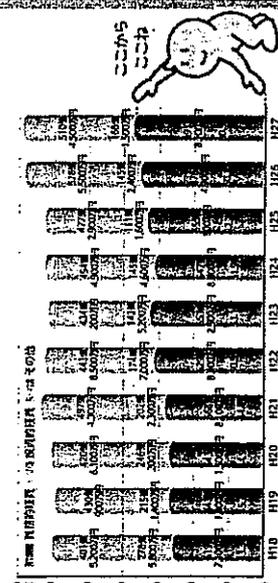
え，公共施設の再

整備などに充てら

れる投資的経費の

割合が少なくなっ

ています。



「少子高齢社会による人口構成の変化」

「施設更新時期の集中による一時的な多額の建て替え費用」

「扶助費等の増大による再整備に必要な経費の減少」

といった課題により、「今ある」施設を「今ある」場所

「今ある」機能だけで建て替えていくことは大変難しい状況

です。

そのため

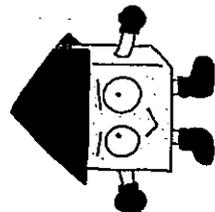
施設の「場所」だけでなく、

施設の「機能」を維持し、

行政サービスを提供するために、

「今」しっかりと公共施設の再整備を

行う必要があるんだね。



第

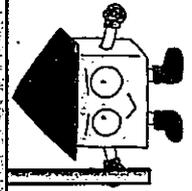
「機能集約」による基盤の形への転換。

質問4

再整備の基本的な考え方は？

- 今後，公共施設を再整備する際の基本的な考え方を次の3つに整理しています。

- ◎ 公共施設の安全性の確保 (10%)
- ◎ 公共施設の長寿命化 (40%)
- ◎ 公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減 (50%)

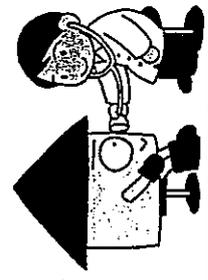


質問5

公共施設の長寿命化って，何をするのか？

- これからの公共施設の維持管理は，雨漏りなど何か不具合が発生した場合に対処する事後保全型の維持管理から，計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理に順次移行し，できるだけ健全な状態を維持して長寿命化を目指します。

ちゃんど健康診断を受けて，早めに対処していきます。



(様式第3号)

平成31年3月25日

登米市議会議長 及川 昌憲 殿

会派 大地の会
代表 沼倉 利光 印

調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的 ①スマート農業の最先端研究・開発で、これからの農業の生産現場を支える研究をしている農研機構を訪問し、登米市のスマート農業の今後の展開の参考にする。

 ②選挙区選出の小野寺五典代議士の事務所に、登米市の課題（三陸道の桃生・豊里IC～登米ICの複線化）を解決するために要望する。また「新公立病院改革ガイドライン」を厚労省、総務省の担当者に説明をいただき、登米市の病院経営の方向を探る。
2. 調査先 ①農研機構（農業技術革新工学研究センター）さいたま市
 ②衆議院議員会館 小野寺五典代議士の事務所
3. 調査の経過と結果と並びに所感
 別紙添付
4. 添付書類 調査先の説明資料
5. 調査者氏名 5名 佐々木幸一、佐藤千賀子、武田節夫、
 中澤 宏、沼倉利光

平成31年3月 政務調査行程表

実施日 3月13日(水)～3月14日(木)

1日目 3月13日(水)

| | | |
|----------|-------------|--------------------|
| くりこま高原 | 7:50 | やまびこ40号 |
| ↓ | | |
| 大宮駅着 | 9:58 | |
| 大宮駅前 | 10:00 | |
| ↓ (タクシー) | | |
| 農研機構着 | 10:10 | |
| 農研機構視察 | 10:15～12:15 | |
| ↓ | | |
| 農研機構発 | 12:30 | |
| ↓ (タクシー) | | |
| 大宮駅西口 | 12:40 | |
| ↓ | 昼食、休憩 | |
| 大宮駅発 | 14:23 | JR宇都宮線、伊東行き(4番線) |
| ↓ | | |
| 東京着 | 14:48 | |
| 東京発 | 15:15 | 東京メトロ丸ノ内線、池袋行(2番線) |
| ↓ | | |
| 大手町着 | 15:16 | 大手町駅B6出口徒歩6分 |
| ↓ | | |
| ホテル 泊 | 京王プレッソイン大手町 | |

2日目 3月14日(木)

ホテル出発 9:00

↓

大手町駅発 9:30 東京メトロ丸ノ内線、荻窪行き(1番線)

↓

国会議事堂前 9:38

↓ (徒歩)

衆議院会館 10:00~12:00 小野寺五典代議士の事務所

↓

昼食、休憩

↓

国会議事堂前 13:29 東京メトロ丸ノ内線、池袋行(2番線)

↓

東京駅着 13:35

東京駅発 14:36

↓

くりこま高原着 17:01

調査報告書

日時 平成31年3月13日午前10時15分～12時15分
場所 農研機構（農業技術革新工学研究センター）さいたま市
説明者 企画部広報推進室広報プランナー 藤岡修氏

視察内容 農研機構の業務説明、スマート農業の説明と質疑、ショールーム・資料館見学

1、 農研機構の概要と農業技術革新工学研究センター

・平成13年に農水省の12の研究機関を統合し、独立行政法人化する。役職員は約3,300人で、地域農業研究センターが5カ所、研究部門が7カ所、重点化研究センターが3カ所で構成する。

・重点化研究センターの1つとして、農業技術革新工学研究センターがさいたま市にある。その主な業務は次の3点である。

- ① 農業機械の装置などの開発及び試験研究～60年一貫して機械研究
- ② 農業機械の安全性検査
- ③ 野菜、果樹の機械化の促進

2、 緊急プロ農機の取組み

・農水省は平成5年から機械化の遅れた分野、労働のきつさを軽減するために、高性能機械の開発を各メーカーと提携して研究・市販化。

・緊急プロジェクトで開発された新しい農業機械を「緊急プロ農機」という。

・実用化、市販化された農業機械は多数に及ぶ。

水田用～畦畔草刈機、高速代掻き機、軽量紙マルチ敷設田植え機、高精度水田用除草機、収量コンバイン、穀物遠赤外線乾燥機、追肥用可変施肥機など

野菜用～野菜接ぎ木ロボット、キャベツ収穫機、ネギ収穫機、白菜収穫機、イチゴ収穫ロボット、軟弱野菜調整機など

3、 動画でスマート農業の取組みを説明

- ・水給水システム、田植え機の自動旋回、ロボットトラクター、ロボットコンバイン、AIによるトマトの生産効率化、高所局所施肥機、イチゴ収穫ロボットなどを動画を通して現在の取組みと開発の現状を知る。
- ・トラクターのロボット作業は安全のために、農地整備が前提となるだろう。そしてロボット作業は現在、遠隔操作で4台まで可能になっているそうだが、無人での公道走行には道交法改正がなければ難しい。
- ・こうしたスマート農業の開発によって、これまでベテランの人達がやってきたことが誰でも可能になり、新規就農の促進にもつながる。

4、 今後の研究の方向と課題

① スマート農業の第2段階、作業機の知能化へ

- ・農業機械の自動化を第一段階とすると、作業の状況がどれだけ良くなるかが問われる。作業機の知能化が求められる（例、代掻き時のわだちをカメラで判定し、消す作業など）

② 全体のスマート化

- ・生産から流通までスマート農業を展開し、データを引き継いでいく

③ 営農管理システム

- ・どの圃場がどういう状態でどうコントロールしてくれるかの情報を構築するシステムが必要

所見

全国で実証圃場を公募し、スマート農業を推進する体制を、国も全面的に支援する体制が出来てきた。登米市も関係機関と連携して、スマート農業の前進に努めてほしい。

担当者の方に、特に次の2点を要望した。

- ① 転作で圃場が固定化して、逆に雑草対策が困難になってきたので、除草体系の研究・改善。
- ② 中山間地を抱える登米市にも可能な、スマート農業の体系の確立。

逆に、地域から開発要望、提案をいただきたいとの話があり、そのことが農研機構の前進にもつながるとのことでした。こうした組織とさらなる登米市の農業の構築に連携協定が必要ではないか。

革新的な農業技術と
安全な農業現場を創る



農研機構

農業技術革新工学研究センター

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

中央農業研究センター



農研機構

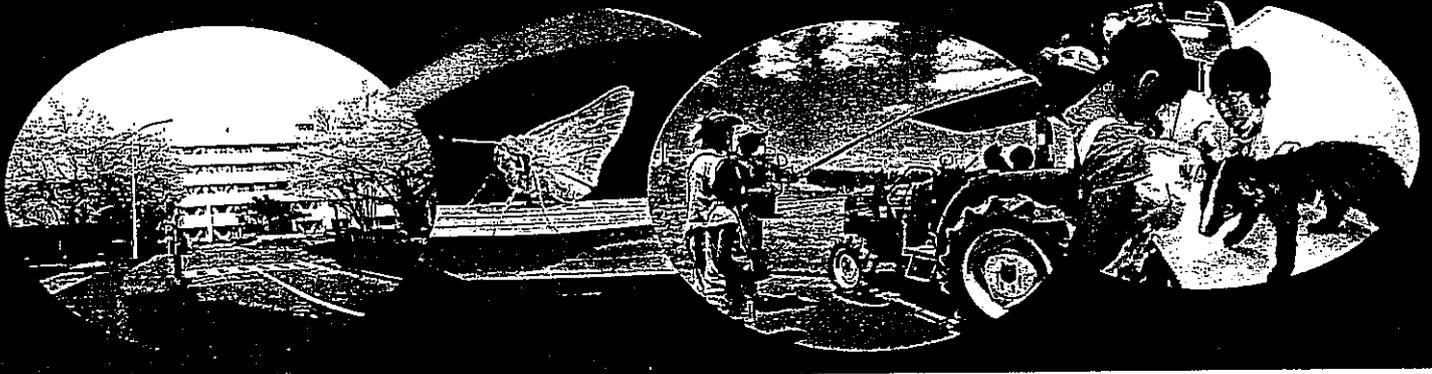
NARO

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

農研機構は、2016年4月より第4期中長期計画期間への一步を踏み出しました。その中で、私たち中央農業研究センターは、農研機構のフロントラインとして、関東東海北陸地域の農業が抱える課題の解決に取り組み、成果を広く普及させていく役割を担うことになりました。

関東東海北陸地域の農業・農業経営を取り巻く環境は大きく変化しており、規模拡大や経営の多角化が進む中で、私たちが開発する新たな技術の受け皿となる先進的な農業経営も多数成立してきています。それら農業者や消費者の皆さんの期待に応えうる技術や品種、新たな知見を提供していくことが急務となっています。

中央農業研究センターでは、これまで、農業経営、作物栽培、雑草制御、作業技術、土壌肥料、病害虫防除、鳥獣害、作物育種など様々な分野の研究者が相互に連携しながら、出前技術指導や現地実証研究などを通して営農現場の課題解決に取り組んできました。私たちは、これからも、食と農の未来の創出に向けて、総合研究の推進を通して農業経営、地域社会に貢献します。



新たな営農システムの形成と経営改善に関する研究

我が国の生産現場・経営力の強化への寄与を目的にして、農業経営の視点から、地域営農システムの策定、農研機構で開発する先駆的技術の経営評価、経営計画手法の開発及び経営管理に係る研究及び調査を進めています。

農業経営研究領域

- 営農システム評価グループ**
 大規模水田作経営の成立を促進するため、新技術の経済的効果の評価するとともに、農地の面積集積と地域内の利害関係者との関係構築について研究を行っています。
- 経営計画グループ**
 GIS（地理情報システム）等の空間解析手法による地域計画、国内食料供給可能量の推計モデル、雇用手型大規模法人の多角的な事業展開向けの財務管理など、経営計画手法の開発を行っています。
- 組織管理グループ**
 従業員を雇用している農業法人を主な対象として、農業法人における労務管理、従業員の動機付けなどのマネジメント方策、経営継承方策などに関する研究を行っています。

農研機構 | マネジメント技術
National Agriculture and Food Research Organization



農業経営の実績評価・改善計画を支援するシステム「CAPSS」

特徴

- CAPSSは、マネジメントサイクルを想定して、経営実績の分析（Check）、改善案の検討（Act）、改善計画の策定（Plan）に関わる経営活動を支援するシステムです。そのため、名称をCheck-Act-Plan Support Systemの略称としてCAPSSとしています。
- CAPSSは、新規就業計画の検討、経営実績の分析、経営改善案の検討、改善計画の策定などのマネジメント・サイクルに即した利用ができます。特に、新規就業者の支援担当者による利用が期待できます。
- CAPSSは、下図に示した六つのサブシステムによって構成されます。サブシステム間でデータ連携を図りながら利用します。

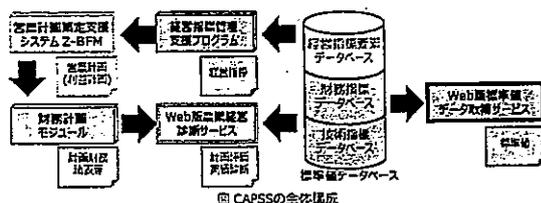


図 CAPSSの全体構成

合理的な生産体系の構築に関する研究

生産体系研究領域

農業生産を取り巻く国際競争の激化に対応して、低コストで高水準の収益を安定して得られる生産技術体系を開発するとともに、それらを現地で展開するなど、生産性の高い営農システムの確立と普及を進めています。

・雑草制御グループ

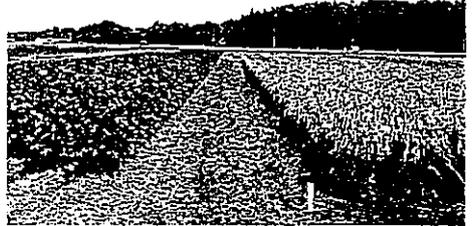
雑草の防除や農地への侵入防止のための技術開発を行っています。

・作物栽培グループ

水稻、大豆及び緑肥作物等を対象に、現場で活用できる栽培管理技術（体系）の開発を行っています。

・輪作体系グループ

関東地方における水田輪作体系の生産性を高めるため、水稻、麦類、大豆等の多収化や高品質化のための栽培法を開発するとともに、新たな輪作体系についても検討しています。



水稻と大豆の有機輪作体系



スワースコンディショナを利用した稲わらの反転試験

・作業技術グループ

関東地方における水田輪作体系を対象に、作業の高能率化や超省力化のための技術開発を行っています。

・バイオマス利用グループ

農産廃棄物などの熱エネルギー利用技術の開発や、稲わらなど草本類の低コスト省力的収集技術の開発を行っています。

・東海輪作体系グループ（安濃）

東海地域（静岡、愛知、岐阜、三重）の水田作における水稻・麦類・大豆を中心にした安定・多収技術の開発を行っています。

土壌の診断・改良手法に関する研究

土壌肥料研究領域

土壌診断による施肥の適正化や緑肥等の有機性資源の高度利用による化学肥料削減と土作り技術、水田輪作体系での合理的施肥・土壌管理技術に関する研究を実施しています。

・土壌診断グループ

土壌肥沃度の指標となる可給態窒素・リン酸、交換酸度などを簡易、迅速に判定する方法の開発や土壌の物理的性質の面的な評価に取り組んでいます。

・水田土壌管理グループ

水稻だけでなく転作作物である麦類、大豆、飼料用イネが作付けされている水田の適切な土壌管理技術の構築に向けて、効率的な地力維持技術や大豆・麦の多収阻害要因の解明などに取り組んでいます。

・土壌生物グループ

土壌生物機能の評価と利用による土壌管理技術の高度化を目指して、緑肥導入による減肥栽培技術、太陽熱土壌消毒後の肥培管理の適正化、アスパラガス改植時の生物指標の開発などに取り組んでいます。

・作物栄養グループ

植物の代謝成分を網羅的に分析するメタボローム手法を用いて、栄養や環境ストレスを検出する代謝マーカーの開発や、農産物の品質を決定する香り成分の評価手法の開発を行っています。



水田風乾土可給態窒素の簡易迅速評価法

植物の病害防除技術に関する研究

病害研究領域

21世紀の日本農業に相応しい生き物や自然の力も利用した病害の総合防除技術体系の開発に取り組んでいます。作物生産で発生する病害を効果的に防除する新技術を開発するとともに、それを環境に負荷をかけずに実行できる防除体系マニュアルとして取りまとめ、全国の多くの生産者、農業指導者の皆さんに紹介しています。

・生態的防除グループ

作物における病害の発生生態の解析や、その実態解明に基づく効果的な環境保全型防除技術の開発に取り組んでいます。

・抵抗性利用グループ

作物の抵抗性遺伝子の特性や栽培環境適性などを踏まえた抵抗性品種の有効な利用方法を開発しています。

・病害防除体系グループ

作物の栽培地環境を踏まえ、そこで利用できる幾つかの防除技術を効率的に組み合わせた総合防除体系を開発しています。

・リスク解析グループ

病害のまん延や経済的被害に関係する要因を解析しより効率的な管理方法を開発しています。



穂いもちの病徴 白穂が発病穂
枠内はいもち病菌の菌糸と孢子

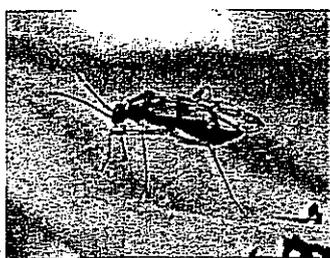


高接ぎ木のトマト青枯病防除効果

虫害や鳥獣害の防止対策に関する研究

虫・鳥獣害研究領域

作物保護のための総合的な虫害・線虫害・鳥獣害管理に関する技術開発及びその体系化の研究を行っています。研究対象は、作物の根に寄生するネコブセンチュウ類やネグサレセンチュウ類、野菜の地上部を加害するハダニ類、アブラムシ類、コナジラミ類、アザミウマ類などの害虫とその天敵、果樹や花木の害虫であるコナカイガラムシ類やカミキリムシ類、イネを加害するヒメトビウンカやイチモンジセセリなどの害虫、さらにカラスやスズメなどの鳥類、ハクビシン、シカ、イノシシなどの哺乳類まで多岐にわたります。



捕食性天敵タバコカスミカメ

水田を歩く
ハシボソガラス



・虫害防除体系グループ

普通作物における重要害虫、例えばイネ縞葉枯病を媒介するヒメトビウンカやイネの葉を食害するイチモンジセセリ（幼虫）、斑点米カメムシ類の発生予測手法や防除技術の開発・改良を行っています。

・生物的防除グループ

生物的防除手段を中心に、園芸作物の難防除害虫の防除法を開発しています。施設野菜での「バンカー法」を用いた害虫防除など、天敵に餌や住処（すみか）を与えて生産ほ場に定着させ、防除効果の安定化を図る技術の開発、普及を進めています。

・線虫害グループ

畑作における連作障害の一因であり、果菜類生産において2割近い減収をもたらすと言われている植物寄生性線虫の検出技術や制御技術の開発のため、線虫の生理生態的特性や、線虫と植物との相互作用の解明を行っています。

・鳥獣害グループ

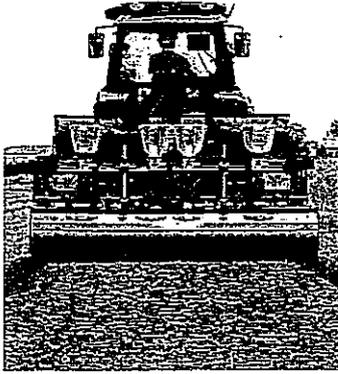
鳥獣害対策の実施による被害軽減を通じて農村地域の維持・活性化を図るため、鳥獣種ごとの加害特性や地域の生態特性に適應した、低コストで効果的な被害防止技術の開発を行っています。

・情報化学物質グループ

昆虫の行動や生理に影響を与えるフェロモンをはじめとする様々な情報化学物質の構造やその機能を解明し、これらを利用して農業害虫を管理するための技術開発を行っています。

北陸地域における水田利用の高度化に関する研究

水田利用研究領域



高速耕うん同時畝立て播種機

北陸地域の土壌条件、気象条件に適應した、高能率で高収益な水田輪作体系・営農体系・機械作業体系、個別作物の省力低コスト生産技術、高品質多収生産技術の開発により、地域の農業経営体、農業ビジネスの発展に貢献することを目標に以下の研究を進めています。

- (1)ダイズ・麦類・水稻等を中心とした合理的輪作体系技術
- (2)収益性向上に資する野菜等の生産技術
- (3)各作物の省力低コストならびに高品質多収生産技術の構築

・北陸作物栽培グループ

水田作における各種作物の収益性の確保や作業分散に有効となる作型を提案するために、作物の安定多収、品質向上、省力・低コストのための栽培法の開発や栽培指針の策定を行っています。

・北陸土壌管理グループ

重粘土水田地域での作物の安定多収栽培ができる輪作体系確立のため、水と土壌を対象とした管理技術の開発に取り組んでいます。

・北陸輪作体系グループ

農業経営の規模拡大に伴う、作物の作期競合や作物切替時の作業競合を解消するための技術開発を行っています。

・北陸病害虫防除グループ

北陸地域の農業生産現場で問題となっている病害虫を研究対象に、防除法ならびにその基盤となる技術の開発に取り組んでいます。

新たな作物品種の育成に関する研究

作物開発研究領域

生産者や実需者、消費者のニーズに即したイネ、オオムギ、ダイズの品種育成、および気候変動などに対応できる画期的な育種素材の開発を推進しています。

・稲育種グループ

家庭で消費される良食味米の品種育成だけでなく、食味や収量性が向上した外食・中食産業の需要に応える品種や、極多収の飼料用品種の育成にも取り組んでいます。育成した主な品種は、早生・多収・良食味の「つきあかり」、おにぎりや弁当にも最適な「みずほの輝き」、カレー用の「華麗舞」、寿司用の「笑みの絆」、イタリア料理リゾット用「和みリゾット」、米麺に適した高アミロース品種「越のかおり」、飼料米「北陸193号」です。



リゾットに調理した「和みリゾット」

・畑作物育種グループ

寒冷地向けのオオムギとダイズの品種育成に取り組んでいます。オオムギでは「ゆきみ六条」を育成し、麦焼酎やクッキーの商品化など新規需要開拓を進めています。また、近年、食物繊維β-グルカンの健康機能性が注目されており、その含量が多く、食感にも優れるモチ性（もち麦）の「はねうもち」を育成しました。ダイズでは、豆腐用など実需者ニーズに応じた品質と病害虫抵抗性などを備えた品種の育成を進めています。



「ゆきみ六条」を用いたクッキー

・育種素材開発・評価グループ

水稻品種の様々な性質のもととなる遺伝子の単離・解析を行うことにより、多様な環境下でも収量・品質に優れる育種素材の開発を進めています。具体的には、高温登熟性やインド型多収品種における生育初期の低温耐性を高める遺伝子、光合成産物の転流効率やデンプン蓄積、種子タンパク質の制御に関与する遺伝子の探索や機能解析などにより、温暖化等の環境変化に対応できる育種素材の作出を行っています。

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構

理事長・副理事長・理事 監事

本部

食農ビジネス推進センター

北海道農業研究センター

東北農業研究センター

中央農業研究センター

西日本農業研究センター

九州沖縄農業研究センター

地域農業研究センター

果樹茶業研究部門

野菜花き研究部門

畜産研究部門

動物衛生研究部門

農村工学研究部門

食品研究部門

生物機能利用研究部門

研究部門

次世代作物開発研究センター

農業技術革新工学研究センター

農業環境変動研究センター

重点化研究センター

高度解析センター

遺伝資源センター

研究基盤組織

種苗管理センター

生物系特定産業技術研究支援センター

中央農業研究センター

所長

北陸農業研究監(北陸)

農産安全研究統括監(つくば)

企画部

企画室

産学連携室

産学連携コーディネーター(つくば・北陸)

農業技術コミュニケーター(つくば・北陸)

総務部

総務課

会計課

北陸企画管理室(北陸)

リスク管理室

農業経営研究領域(つくば)

生産体系研究領域(つくば・東海)

土壌肥料研究領域(つくば)

病害研究領域(つくば)

虫・鳥獣害研究領域(つくば)

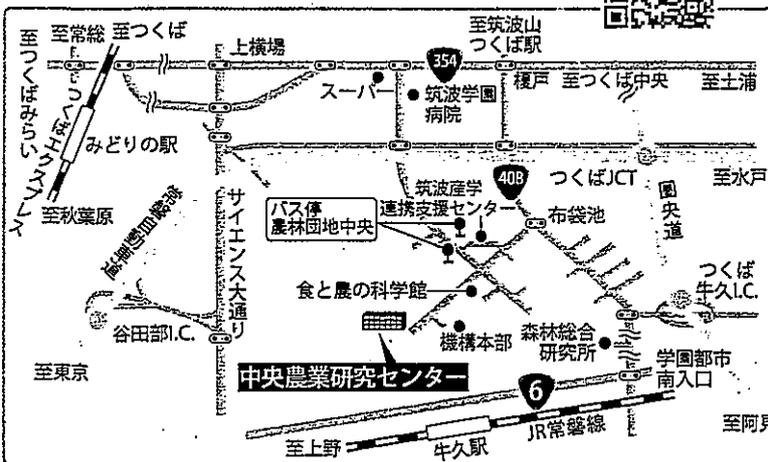
水田利用研究領域(北陸)

作物開発研究領域(北陸)

技術支援センター(北陸業務科(北陸))

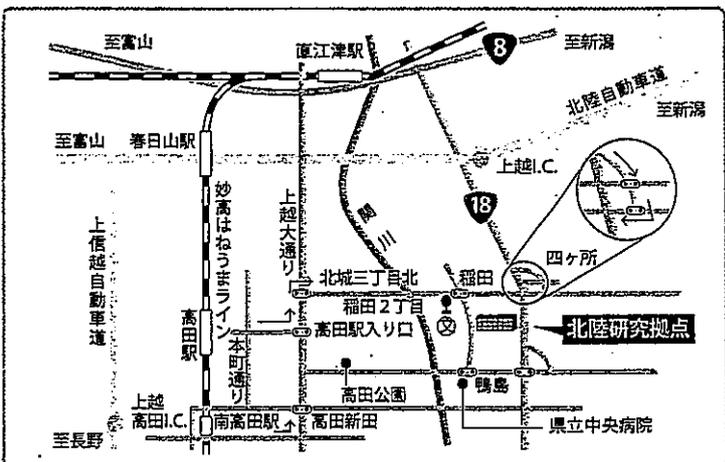
交通案内

●つくば



- JR常磐線 最寄駅：牛久久 牛久久駅西口から関東鉄道バス「谷田部庫庫」行きに乗車約20分、「農林団地中央」下車、徒歩約5分
- つくばエクスプレス 最寄駅：みどりの駅 みどりの駅から関東鉄道バス「農林団地循環」行きに乗車約20分、「農林団地中央」下車、徒歩約5分
- つくばエクスプレス 最寄駅：つくば駅 つくば駅からつくバス「南部シャトル」つくばセンター2番のりば「荃崎窓口センター」行きに乗車約20分、「農林団地中央」下車、徒歩約5分

●北陸



- えちごトキめき鉄道(妙高はなうまライン) 最寄駅：高田駅 高田駅前から頭城バス「稲田2丁目」經由郊外行きに乗車、「稲田2丁目」下車、徒歩約5分

●東海

- 東海輪作体系グループ 〒514-2392 三重県津市安濃町草生360 野菜花き研究部門安濃野菜研究拠点内
- 近鉄名古屋線 最寄駅：津新町駅 津新町駅前から三重交通バス「市場」行きに乗車約35分、「荒木」下車、徒歩約25分

お問い合わせ先

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業研究センター 企画部 産学連携室
〒305-8666 茨城県つくば市観音台2-1-18 Tel 029-838-8481(代)/ Fax 029-838-8484 <http://www.naro.affrc.go.jp/narc/>

会派「大地の会」政務調査の報告書

調査日：平成31年3月14日

調査目的：病院事業の新たな再編・ネットワーク化の進め方及び経営形態の見直しに伴う財政支援について

調査場所：衆議院会館会議室(対応：厚生労働省・総務省 同席：小野寺五典衆議院議員)

病院事業経営については、資金不足比率が経営健全化基準の20%を超えることから一般会計からの繰入を追加し、更には31年度当初予算において水道企業会計から3億円の長期借入の計画を立てるなどかつてない深刻な状況だ。

この改善に、市長は、独法化による経営形態の見直しを言及し、管理者は31年度に新規入院患者3,000人を達成し臨床研修基幹病院の指定を受け自前で不足する医師の育成、確保に努め市民病院をハブ病院として中核的医療を担い他の2病院・診療所への医師派遣の拠点病院とする計画だ。

しかし、①毎年減り続ける患者を増加させる計画に無理はないのか。②他の医療機関で受診している患者を公立病院が公務員看護師等職員を増やし、患者の増加を計画することが妥当なのか。③登録医が6人と少ない病院でも研修医が集まり、スキルアップが図られて医師の確保ができるとする計画は大丈夫か。④市民の医療圏は、一次医療圏を超え、石巻日赤病院や大崎市民病院にまで拡大している。一次医療圏の域を出ない再編・ネットワーク化は、今後必要(担う)となる医療、病床機能と病床数の見直しに最適な仕組みと言えるかなどの様々な疑問があります。

そこで、まずは国の医療政策、そして公立病院の改革をどのように捉えているのか考えの根本から学びなおそうとの思いから今般厚生労働省、総務省を訪ね勉強して参りました。

厚労省においては、市民病院の31床の非稼働病床を医療の無駄、米谷病院の50床の慢性期病床について民間医療が担うべき医療を公立が行うことへの疑問としており今後調査に入る予定である旨説明を受けた。国においては、増大する医療費をいかに抑制するか。そのための効率化をめざし、効率化を通じ医療改革、再編を通じ医療の質と経営の改善を進めようとするものだ。効率の高い民間病院に多くを委ね、必要最小限の公立病院とすることが将来の地域医療政策の基本とし、臨床研修医の基幹病院となっても医師確保が約束されるものではない、魅力ある医療にこそ医師が集まり、患者が集まることを忘れてはならないと学んだ。

総務省においては、独法化など経営形態の見直しなどの経営改善や財政支援について説明を受けた。

独法化による全国の成功事例の紹介をいただきながら再編、統合、独法化の取組を学んだ。しかし、何が課題で、この解決のために考えられる方策を比較検証し、その結果求め

かない。すぐに同じようなものが生まれてくる。だから模倣は絶対に起きるという前提で次から次に新しいことを仕掛けていくのをサポートするのが我々の重要な役目。もともとここに相談に来るのは困っている人というより、何とかしたい人。だからどん底状態にいても、一つきっかけをつくって流れが出来ると、事業意欲は旺盛になってくるし、次々とチャレンジするようになる。それが一番の喜びであり、そういう人たちが沢山生まれてくれば、まちは元気になっていく。

一方で契約は1年で、毎年評価されて成果が出なければ1年で契約解除、年収が下がる。厳しいこの取り組みに甘えのない逞しさと頼もしい信頼を感じた。

〈所見〉

国立人口問題研究所の予測によれば、30年後の登米市の人口は現在より30%、5万人半ばまで減少するという予測にある。また、登米市の財政も合併14年を経過し予想どおりの縮小にある。病院問題に大きな課題を抱え、まち全体の経済にも元気がないように見える。このまま放置すればまちの衰退は加速するかもしれない、このままでいいのかと言う危機感を市長が、議会が強く持ち各種施策を効果的にいかに打つか力が試される時が来たと感ずる。

まずは経済、一人でも多くの前向きな事業者を増やすことが出来ればまちは元気になる。活力ある経済活動を通じ、輝ける登米人を育て、逞しい経済活動をとおして健全な市の自主財源の確保も目指さなければならない。

産業経済部所管する迫にぎわいセンター内に、登米市産業支援センターを早期に創設し、市内経済の活性化に寄与できるよう提言して参りたい。明るい未来のために。

民を圧迫し、公立病院廃止の声もある！



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

所轄 総務 係 は 公立病院廃止の中心である。

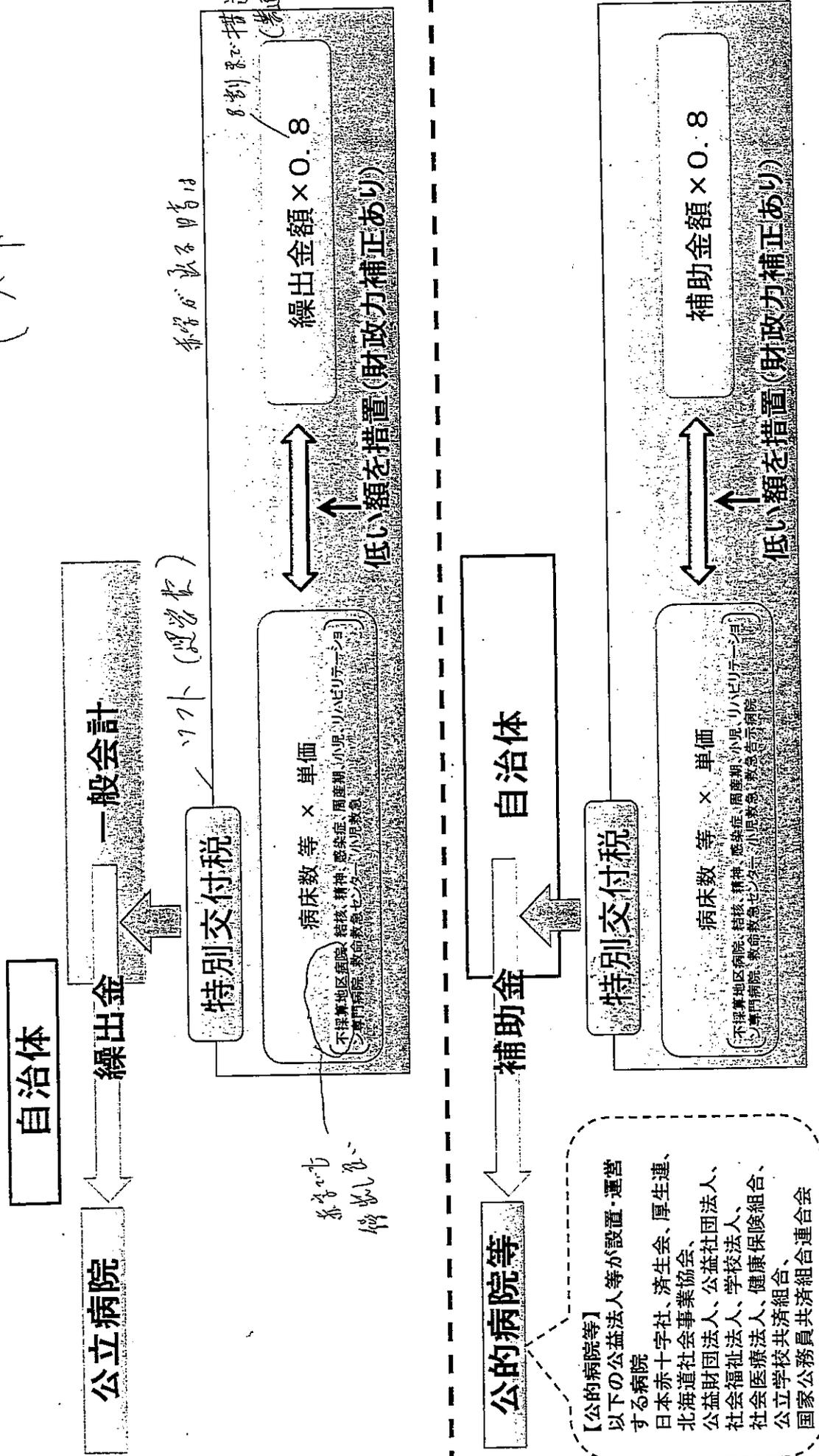
公立病院改革の取組について

平成31年3月14日

総務省 自治財政局 準公営企業室

公立病院及び公的病院等に対する特別交付税措置について

(77ト
ハート)



赤字が赤字増は

8割を措置 (赤字増は)

77ト (見学費)

病床数等 × 単価
不採算地区病院、結核、精神、感染症、周産期、小児、リハビリテーション、専門病院、救命救急センター、小児救急

病床数等 × 単価
不採算地区病院、結核、精神、感染症、周産期、小児、リハビリテーション、専門病院、救命救急センター、小児救急

赤字増は

地域医療構想について

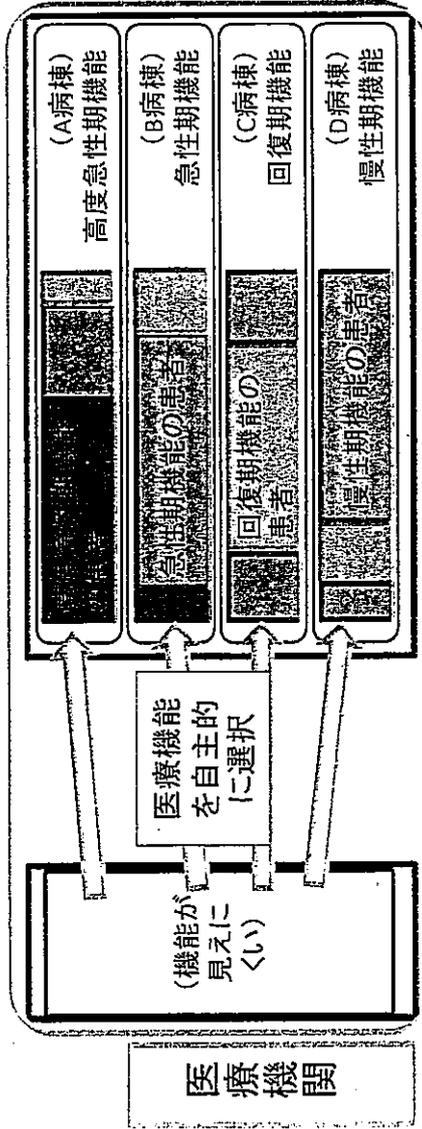
126号刊へ 2025年に発行

○「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
(団塊世代以降)

○ 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。

○「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。平成28年度中に全都道府県で策定済み。

※「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。



医療機能の現状と今後の方向を報告(毎年10月)

病床機能報告

都道府県

医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進

(「地域医療構想」の内容)

1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域(二次医療圏が基本)単位で推計

2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等



○ 機能分化・連携については、

「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

地域医療構想調整会議における議論の状況

■非稼働病床の病床数

| 総数 | 方針の議論 (議論中) |
|---------|----------------|
| 病院 | 11,004床 (6%) |
| 有床診療所 | 3,108床 (34%) |
| 16,727床 | 9,146床 |

■病床機能報告の報告率

| 3月末時点 | 10月末時点 | 9月末時点 | |
|-------|--------|-------|-------|
| 病院 | 93.3% | 94.4% | 96.5% |
| 有床診療所 | 82.1% | 84.5% | 87.6% |

■調整会議の開催状況

| 1~9月 | 10~12月 (予定) | 1~3月 (予定) | 計 |
|--------------------------------|----------------|--------------|--------|
| 100回 | 368回 | 434回 | 1,290回 |
| (84区域) (303区域) (233区域) (248区域) | | | |

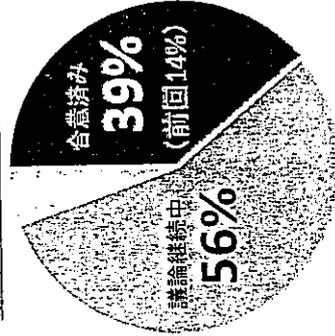
■具体的な医療機関名を挙げた議論の状況 (30年9月末)

新公立病院改革プラン対象病院

| 6月末 | 9月末 | |
|------------|-----|-----|
| 対象病院数 | 823 | 823 |
| うち合意(議論終了) | 92 | 273 |
| うち議論継続中 | 615 | 495 |
| うち議論未開始※ | 116 | 55 |

※議論未開始55病院のうち、新公立病院改革プランの策定が完了していない病院が1病院

病床数に換算※した場合(病院の規模に差があるため)

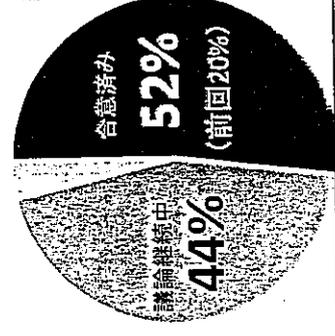


総病床数 18.8万床中
 ■合意済み 73,118床 (39%)
 ■議論継続中(56%) 104,721床
 ■議論未開始(5%) 10,225床

公的医療機関等2025プラン対象病院

| 6月末 | 9月末 | |
|------------|-----|-----|
| 対象病院数 | 829 | 829 |
| うち合意(議論終了) | 176 | 423 |
| うち議論継続中 | 535 | 372 |
| うち議論未開始※ | 118 | 34 |

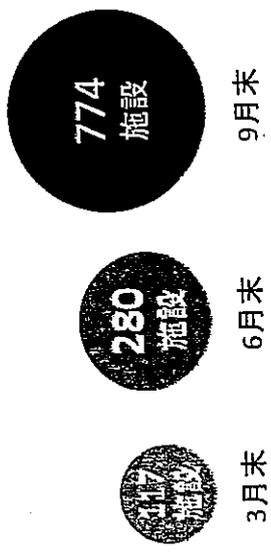
※病床数に換算※した場合(病院の規模に差があるため)



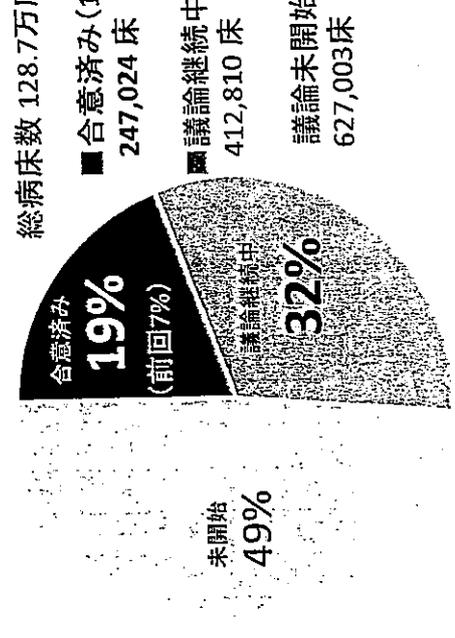
総病床数 31.4万床中
 ■合意済み(52%) 162,911床
 ■議論継続中(44%) 139,513床
 ■議論未開始(4%) 11,518床

全ての医療機関計 (長柄倉)

合意済み(議論終了)施設数の推移(3ヶ月毎)



9月末における議論の状況(病床数に換算した場合)



総病床数 128.7万床
 ■合意済み(19%) 247,024床
 ■議論継続中(32%) 412,810床
 ■議論未開始(49%) 627,003床

その他の医療機関

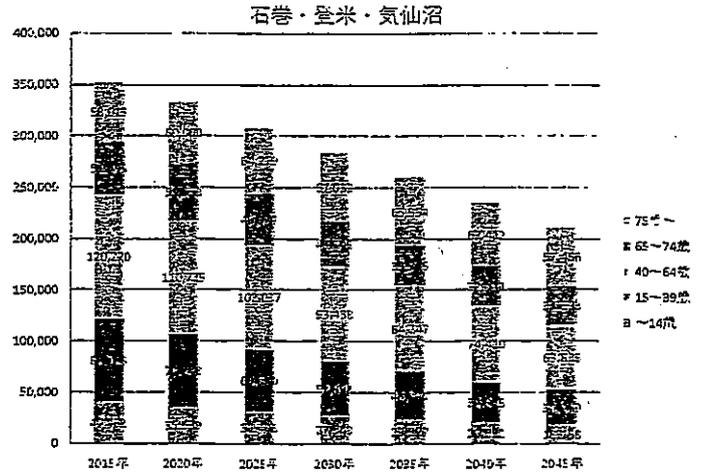
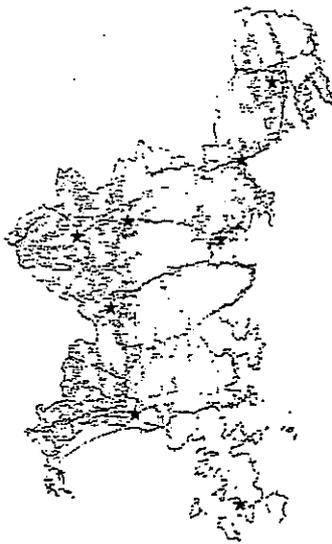
| 対象 | 5,659病院 | 6,736診療所 |
|------------|---------|----------|
| うち合意(議論終了) | 75病院 | 3診療所 |
| うち議論継続中 | 1,150病院 | 489診療所 |

※病床数への換算には、平成29年病床機能報告における29年7月現在の病床数を用いた。

宮城県 石巻・登米・気仙沼構想区域における公立・公的病院等を中心とした機能分化・連携の状況

○地理の概要

○人口の推移



石巻市 0429 石巻・登米・気仙沼

* 新公立病院改革プラン策定病院・派
 * 公的医療機関等2025プラン策定病院(策)
 * 今後の事業計画策定病院(画)

● 県庁所在地
 ● 新設地
 ● 旧市界
 ● 町界
 ● 国界

● 人口10万人以上
 ● 人口5万人以上
 ● 人口1万人以上

○個別の医療機関ごとの具体的対応方針の協議の状況(2018年9月末時点)

| No | 病院名 | 設置主体 | 現状 | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|------------|------|---------------|-----|-------|-----|------|----|----|-----|-----|----|--------|------|-------|--------|---------|-------|
| | | | 第7次医療計画における役割 | | | | | | | | | | 2017年度 | | | | | |
| | | | がん | 脳卒中 | 心血管疾患 | 糖尿病 | 精神疾患 | 救急 | 災害 | へき地 | 周産期 | 小児 | 在宅 | 医師数 | 病床稼働率 | 平均在棟日数 | 救急車受入件数 | |
| 公立・公的病院等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 石巻赤十字病院 | 公的等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 142.7 | 0.90 | 10.2 | 6,258 |
| | 気仙沼市立病院 | 公立 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 56.2 | 0.65 | 12.4 | 2,028 |
| | 登米市立登米市民病院 | 公立 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 22.8 | 0.60 | 20.4 | 1,419 |
| | 石巻市立病院 | 公立 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 18.1 | 0.39 | 16.0 | 767 |
| 5 | 登米市立豊里病院 | 公立 | | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | 8.4 | 0.68 | 28.6 | 241 | |
| 6 | 南三陸病院 | 公立 | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | 10.7 | 0.92 | 31.4 | 294 | |
| | 登米市立米谷病院 | 公立 | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | 5.7 | 0.64 | 19.0 | 173 | |
| 8 | 気仙沼市立本吉病院 | 公立 | | | | | | | | | | | | 6.8 | 0.46 | 17.9 | 101 | |
| 9 | 石巻市立牡鹿病院 | 公立 | | | | | | | | | | | | 3.9 | 0.29 | 11.2 | 7 | |
| その他の医療機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

設置主体 公立：新公立病院改革プラン策定病院、公的等：公的医療機関等2025プラン策定病院、その他：今後の事業計画策定病院

三陸沿岸道路「桃生豊里 I C」から「登米 I C」 区間の付加車線の早期整備を求める要望書



(平成31年3月4日撮影) 登米市登米町東針田地内より「登米 I C」方面を望む(下り車線)

宮城県登米市議会 会派「大地の会」

三陸沿岸道路「桃生豊里 I C」から「登米 I C」 区間の付加車線の早期整備を求める要望書

【要望の要旨】

三陸沿岸道路「桃生豊里 I C」から「登米 I C」の区間における付加車線の整備について、特段の御配慮を賜りたく要望申し上げます。

【要望の理由】

三陸沿岸道路の整備につきましては、国土交通省を始め関係機関のご高配により、鋭意進められておりますことに対し深く感謝申し上げます。

東日本大震災では、高速幹線道路が「命の道」として重要な役割を果たしたことから、三陸沿岸道路は復興道路として加速的に整備が進められているところであります。また、三陸沿岸道路の4車線化につきましては、平成28年度に石巻女川 I Cから桃生豊里 I C間が供用開始されたことにより、平均速度も大幅に向上し、かつ連続した高い走行性が確保されていることから、石巻圏及び仙台圏への所要時間も短縮され、物流産業への経済効果や通勤・通学、高次救急医療機関への救急搬送など市民生活の向上につながっているところであります。

本市にとってこの三陸沿岸道路は、広域地方圏の交流や連携を強化することはもとより、活力ある経済活動に必要不可欠であるとともに、高次救急医療のアクセス道路としてなど、暮らしと命を守る重要な高速幹線道路であるものの、三陸沿岸道路の延伸やみやぎ県北高速幹線道路の開通により、今後、登米 I C以南の交通量増加に伴う渋滞の発生や事故が懸念され、通行の安全確保や利便性の向上が課題と捉えております。

しかし、桃生豊里 I Cから登米 I C区間の4車線化については、長大橋やトンネルがあることなどから相当の事業期間を要するものと想定しているところであります。

このことから、桃生豊里 I Cから登米 I Cまでの4車線化までの当面の対応として、次の事項について特段のご高配を賜りたく要望するものであります。

記

- 1 桃生豊里 I C から登米 I C までの区間について、付加車線の整備を早期に行うこと

平成 3 1 年 3 月 1 4 日

宮城県登米市議会 会派「大地の会」

代 表 沼 倉 利 光

三陸沿岸道路「桃生登米道路」

